

平成20年度
教育行政の点検及び評価

鳥取県教育委員会

平成21年7月

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動状況	2
(1) 教育委員会の主な動向	2
(2) 教育委員会の活動に対する自己評価	3
2 平成20年度ミッションに対する主な取組み及び評価の概要	4
(1) 平成20年度教育委員会ミッション	4
(2) 評価にあたって	5
(3) 主要課題別	7
Ⅰ 『知』『徳』『体』のバランスの取れた学校教育の推進	7
Ⅱ 学校の組織・機能のより一層の充実	20
Ⅲ いつでもどこでも学ぶことのできる環境の整備と活動支援	31
Ⅳ 社会全体（学校・行政、家庭、企業、地域社会）で取り組む 教育の推進	40
Ⅴ 教育委員会の機能の一層の充実・強化	43
3 条例、規則の制定・改廃	47
4 附属機関の開催状況	49
5 参考資料	52
(1) 教育行政記録	52
(2) 教育委員会等の開催概要	55
(3) 刊行物一覧	58

はじめに

平成20年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

鳥取県教育委員会では、平成19年度から各種施策の成果や課題、今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進と県民に対する説明責任をより果たすため、点検・評価に取り組んでいます。

平成20年度の点検・評価は、平成19年度のものと同様に、平成20年度の教育委員会ミッションによる各事業の取組みを点検・評価したのですが、点検・評価にあたっては、学校現場での評価を参考にすべきとの平成20年7月の県教育審議会の意見を踏まえ、学校長へのアンケート調査を実施し、その結果を評価に反映させるとともに、新たに教育委員会委員による自己評価も行いました。

また、平成21年7月の県教育審議会では、「個々の事業の成果はわかるが、総じて目指すところはどうかであったかがわかるようにしてはどうか」などの御意見をいただきましたので、平成21年度の点検・評価においては検討していきたいと考えています。

なお、鳥取県教育委員会では、平成21年3月に今後5年間の鳥取県教育の方向性を示した鳥取県教育振興基本計画とその具体的な施策をまとめたアクションプランを策定し、公表しており、平成21年度からは、鳥取県教育振興基本計画の施策の方向性や目指すところ、数値目標に基づいて点検・評価を行い、次年度以降の具体的な施策や取組みに反映させるというPDCAサイクルによって実施していきます。

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育委員、教育長の在任状況

(H21. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
委員長	山田 修平	63	短大学長	H15. 12. 17	H23. 12. 26	
委員長職務代行者	今出 コズエ	65		H17. 12. 21	H21. 12. 20	
委員	上山 弘子	50	会社役員	H18. 12. 23	H22. 12. 22	◎
委員	岩田 慎介	51	会社役員	H20. 10. 15	H24. 10. 14	◎
委員	中島 諒人	43	演出家	H20. 10. 26	H24. 10. 25	◎
教育長(委員)	中永 廣樹	59		H17. 7. 11	H22. 3. 31	

(ア) 委員の異動

平成20年10月8日をもって堀田収委員長職務代行者が退任となり、同年10月16日に今出コズエ委員が委員長職務代行者として指定され、同年10月15日に新たに岩田慎介氏が委員として任命された。また、同年10月25日をもって若木剛委員が退任となり、同年10月26日に中島諒人氏が委員に任命された。

(イ) 委員長の異動

山田修平委員長は、平成20年10月28日をもって委員長の任期満了となったが、同年10月29日に委員長として再び任命された。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。()は19実績

会議名	回数	備考
教育委員会	14 (12) 回	議案 56 (51) 件, 報告事項 147 (150) 件, 協議事項 19 (23) 件
委員協議会	16 (9) 回	協議題 68 (16) 件
委員研修会	3 (10) 回	研修題 4 (25) 件

③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：119人、傍聴者が1人以上だった会議回数：10回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、詳細な議事録を公開している。

④ その他

(ア) スクールミーティング 5箇所

- 第1回 県立鳥取盲学校 (H20. 4. 24)
… 校舎見学、授業参観、児童・教職員・PTA役員との意見交換
- 第2回 県立鳥取聾学校 (H20. 4. 24) … 授業参観、教職員との意見交換
- 第3回 県立鳥取西高等学校 (H20. 10. 30)
… 授業参観、生徒・教職員・保護者との意見交換
- 第4回 岩美町立岩美中学校 (H21. 1. 30)
… 授業参観、給食指導視察、給食試食、教職員・PTAとの意見交換
- 第5回 岩美町立岩美南小学校 (H21. 1. 30) … 放課後子ども教室視察等

(イ) 視 察 9箇所

- H20. 4. 10 県立博物館
- H20. 4. 24 県立鳥取盲学校、県立鳥取聾学校 (スクールミーティング) を利用して実施)
- H20. 9. 26 私立湯梨浜中学校・高等学校、私立倉吉北高等学校
- H20. 10. 30 県立鳥取西高等学校 (スクールミーティング) を利用して実施)
- H21. 1. 30 岩美町立岩美中学校、岩美南小学校 (スクールミーティング) を利用して実施)

(ウ) 意見交換会

5回

- H20. 7. 3 米国人教育者日本派遣プログラムでの意見交換
- H20. 9. 20 知事と教育委員との意見交換
- H20. 9. 26 私学関係者との意見交換 (於: 湯梨浜中学校・高等学校)
- H20. 10. 23 中国5県教育委員会委員全員協議会 (於: 岡山市)
- H20. 10. 30 知事と教育委員との意見交換会

(エ) ホームページを通じた教育委員リレーコラムを実施

- ・「創造/想像する力が未来をひらく 鳥取を芸術教育先進県に」(中島委員: H21. 5. 17)
- ・「日々雑感」(岩田委員: H21. 3. 24)
- ・「最近の出来事から思うこと」(上山委員: H21. 1. 27)
- ・「学びの環境づくり～心とからだいきいき(食読遊寝)キャンペーン～」(今出委員: H20. 9. 10)
- ・「中小企業経営者の役割」(堀田委員: H20. 6. 23)

(2) 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして4段階で自己評価を行った。

① 【意義】政治的中立性、継続性、安定性の確保

【特性】首長からの独立性、合議制 (毎年1～2人の委員の任期到来)

評価の観点	評価	備考
ア) 教育行政に情熱と高い使命感をもってあたった。	◎	激しく変化する時代の中で、様々な教育改革を行うなか、山積する難題の解決に向けて少しでも貢献できるよう真摯に取り組んだ。
イ) 政治的中立性、首長からの独立性を推進した。	○	政治的中立性、首長からの独立性は保ってきた。なお、様々な方々から調査の結果、開示の問題については、判断に迷った。
ウ) 委員会運営は、公正な合議制で行った。	◎	殆どの場合、結果として全員の一致した結論を出すことに、場を尽くした。今後の場、一層「公正な合議制」に努めたい。

② 【意義】地域住民の意向の反映

【特性】住民による意思決定 (レイマン・コントロール)

評価の観点	評価	備考
ア) 学校現場の様々な課題を的確に把握し、解決に向けて努力した。	○	学校現場にも様々な課題があり、何を実情と捉えるのか難しいと感じる。情報の収集・分析・検討に必要がある。
イ) 県民の意思を尊重し、教育行政の意思決定に果敢と責任を担った。	○	県民の声を大切にする。県民の判断を尊重し、教育行政の意思決定に果敢と責任を担った。
ウ) 教育行政の実施に当り、説明責任を果たした。	△	スクール説明会など、活用し、説明責任を果たした。

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組みを「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組みを「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組みを「十分に行うことができなかった。」
X	「評価の観点」に示された取組みが「ほとんどできなかった。」

2 平成20年度ミッションに対する主な取組み及び評価の概要

(1) 平成20年度教育委員会ミッション『自立した心豊かな人づくり』

取組方針 ～ 郷土を愛し 自ら学ぶ 知・徳・体のバランスの取れた人づくり ～

- ☆ 学力向上対策 (学力の二極化傾向への対策、能力に応じた学力の伸長、学ぶ意欲の向上)
- ☆ 家庭・地域の教育力の向上
- ☆ 子どもの社会性、規範意識、忍耐力、体力の向上
- ☆ 教師の使命感・責任感・指導力の向上 (課題の複雑・多様化による教師の加重負担の解消)
- ☆ 特別支援教育、安心・安全な学校づくりなど、新たな教育課題への対応
- ☆ 全ての人々が学び続けることができる環境づくり
- ☆ 様々な社会問題に対応し、人権を大切にし社会を生き抜く力の育成

〈主要課題〉

○『知』『徳』『体』のバランスの取れた学校教育の推進

(目標)

- ・ 学力向上の推進 (各種学力向上対策の実施、教員研修)
- ・ 豊かな人間性、社会性の育成 (不登校・いじめ対策、道徳教育、キャリア教育、図書館教育、人権教育、郷土・地域の人・ものに学ぶ)
- ・ 健やかな心身の育成 (健康教育 (性教育・食育)、学校体育・部活動の充実)
- ・ 社会を生き抜く力の育成 (メディアリテラシー教育、消費者教育、司法教育、環境・エネルギー教育、福祉教育など様々な社会問題を自ら主体となって解決しようとする心の育成)
- ・ 幼児教育の充実 (幼保小連携の推進)
- ・ 特別支援教育の充実 (開かれた学校づくりの推進、教職員の資質向上、職業教育の充実)

○学校の組織・機能のより一層の充実

(目標)

- ・ 学校の組織運営の強化支援 (学校管理職等の研修、学校関係者・第三者評価、コンプライアンスの徹底等)
- ・ 学校評価の推進 (県立学校の充実・第三者評価試行、小中学校の自己評価の公表率向上・外部評価の実施)
- ・ 学校の自主・自立促進 (県立学校裁量予算制度の充実)
- ・ 安心・安全な学校施設環境の整備 (県立学校施設の整備促進・県立学校の耐震化推進)
- ・ 学校における情報教育への支援 (ICTの活用)
- ・ 教職員評価・育成制度の充実 (評価者研修の充実、査定昇給検討会議)
- ・ 新しい教職員研修体系の実施 (研修満足度の向上)

○いつでもどこでも学ぶことのできる環境の整備と活動支援

(目標)

- ・ 公民館活動等の振興と学びの場の提供 (生涯学習フェスティバル、未来をひらく鳥取学)
- ・ 読書活動の推進 (大人も子どもも読書キャンペーン)
- ・ 図書館の社会的役割の普及啓発・促進 (図書館利用の多様化促進)
- ・ 多くの人々の生涯学習を支援する拠点として博物館機能を充実
- ・ 県立青少年社会教育施設の整備と利用者の拡大
(体験学習法を取り入れた活動の展開、活動プログラムの充実、積極的な情報発信等)
- ・ 歴史・文化財の活用 (郷土・環日本海情報発信の強化、県内歴史文化財の指定・登録)
- ・ 三徳山世界遺産登録に向けた調査研究
- ・ 運動・スポーツ実施率及び競技力の向上、総合型地域スポーツクラブの育成支援

○社会全体 (学校・行政、家庭、企業、地域社会) で取り組む教育の推進

(目標)

- ・ 心とからだいきいきキャンペーンの徹底 (積極的な広報活動等による県民認知度の向上)
- ・ 高校生マナーアップさわやか運動 (NPOなど協力者数の拡大)
- ・ 家庭教育推進協力企業の拡大 (H19末=126社)
- ・ NPO、地域団体と連携した取組み (ケタインターネット等ゲイアとの接し方、不登校・引きこもりフォーラム)
- ・ 地域等と連携した学校の安全管理に関する取組 (防犯ボランティアの充実、学校安全対策の充実)

○教育委員会の機能の一層の充実・強化

(目標)

- ・ 鳥取県教育振興基本計画の策定
- ・ 事務局、学校の組織・運営体制の充実支援 (幹部職員の研修、評価制度、コンプライアンスの徹底等)
- ・ 市町村教育委員会との協力・支援
- ・ 教育委員会広報・公聴活動の一層の推進 (スクールミーティング、ホームページの活用等)

(2) 評価に当たって

教育委員会ミッションの評価は、4頁の平成20年度教育委員会ミッションの5本の主要課題ごとに示した目標に向かって、取り組むべき事業毎に設定した数値目標等に対して、① 数値目標及び過程（プロセス）の「到達度」と、② 取組みによる「成果」との二つの観点に分けて自己評価を行うとともに、②の取組みによる「成果」については、自己評価結果と併せて実施した各学校長宛のアンケートの評価を基に見直しを行ったものを最終評価とした。

7頁以下には、個々の事業評価について、「取組の概要と成果」及び「今後の課題・問題点」を記載した。

- ①「到達度」欄には、数値目標及び過程（プロセス）の到達度を中心に、次の評価基準に基づき評価を行った。

到達度	評 価 基 準	
◎	「順調」	設定された数値目標に到達できたもの
○	「概ね順調」	若干の課題はあるが、設定された数値目標に到達できたもの
△	「やや順調でない」	課題が少なからず有り、設定された数値目標への到達がやや順調でなかった、又は、目標は到達したが、新たな課題が生じたもの
×	「順調でない」	課題が多く、取組に着手できなかったもの

- ②「成果」欄には、上記①の取組みにより得られた成果を中心に、次の評価基準に基づき評価を行った。

成果	判 断 基 準
A	当初の目的・目標を達成した
B	当初の目的・目標に向けて相当の進展があった
C	当初の目的・目標に向けて一部の進展に止まった
D	当初の目的・目標に向けた進展がなかった

- ③「成果」を自己評価するにあたって参考にした「学校長アンケート」の実施結果及び主な意見については、該当箇所に記載した。

概要 このアンケートは、県の訪問指導や研修などの取組みが、学校現場でどのように活かされた（評価された）かを把握し、自己評価に反映させ、次の取組みに繋げることを目的に実施しました。

年度末にメールにより、各学校長宛に照会したもので、小・中学校は、アンケートページへの直接入力、県立学校はエクセルシートに入力する方法で実施しました。

<回答状況> 小・中学校 143/208校 高等学校 20/24校
特別支援学校 5/7校

平成20年度教育行政の点検及び評価の「到達度」と「成果」の相関関係

区 分		主 要 課 題 の 「 成 果 」				
		A 目的・目標を 達成	B 相当の進展が あった	C 一部の進展に 止まった	D 進展が なかった	小 計
数 値 目 標 の 到 達 度	◎ 「順調」	29 (24)	8 (13)	0 (0)	0 (0)	37 <32.7%> (37)
	○ 「概ね 順調」	0 (0)	54 (38)	0 (0)	0 (0)	54 <47.8%> (38)
	△ 「やや 順調で ない」	0 (0)	2 (3)	17 (13)	0 (1)	19 <16.8%> (17)
	× 「順調で ない」	0 (0)	0 (1)	3 (2)	0 (2)	3 <2.7%> (5)
	小 計	29 <25.7%> (24)	64 <56.6%> (55)	20 <17.7%> (15)	0 <0%> (3)	113 (97)

注： ・() は昨年度の件数

・次に該当するものについては、該当項目に※印を付し、各主要課題ごとの最後に、その評価の説明を記載することとした。

▽ 到達度が「◎」にもかかわらず「B」と評価したもの ⇒ 8件

▽ 到達度比べ成果が高かったもの(×とC、△とB) ⇒ 5件

(3) 主要課題別

I 『知』『徳』『体』のバランスの取れた学校教育の推進

(i) 学力向上の推進

前年度の課題
○ 鳥取県学力向上委員会で方向性を確認した学力向上対策の実施と検証を行う。
○ 各県立学校で実施されている生徒の実情に応じて工夫された良い取組について他校へも波及していく仕組みを定着させるとともに、学校評価制度により、各校の取組を検証していく。
○ 各学校が抱える学力向上や授業改善、生徒指導や特別支援教育の充実などの学校課題には、引き続ききめ細かな指導・助言が必要である。

主要課題	数値目標	進捗	成果
▽ 学力向上の推進（小中学校課・高等学校課・教育センター）			
①鳥取県学力向上委員会でまとめた学力向上対策の実施	具体的な取組実施	○	B
②指導主事による学校への訪問指導	小中：要請訪問や研究指定校の訪問を実施 高：全県立学校を年3回ずつ訪問	○ ◎	B A
③指導力向上教員研修派遣の実施	研修派遣者 138人	○	B
④予備校等の講師を招聘しての県教委主催県内研修会の開催	参加者数 120人	○	B
⑤進路選択のための大学・企業等での生徒研修の実施	参加校 12校	◎	A
⑥実践事例集Ⅰ～Ⅲ（ホームページ、CD）の活用を学校に指導	全校	△	C
▽ 学校の課題解決能力の向上（東部教育局）			
①学校経営・学習指導・特別支援教育・PTA活動の活性化、学社連携等指導助言、情報提供のための学校訪問を充実	全校を年2回以上	○	B
②新学習指導要領に向けての説明会、学ぶ意欲を高めるための授業改善、ワークショップ等の実施	年5回以上		
▽ 内発的改善力を持つ学校への転換（中部教育局）			
①授業改善等の指導助言のための学校訪問（全校を年2回・研究指定校等年1回以上）		◎	A
②新設を含めた特別支援学級訪問や通級指導教室の訪問の充実	年2回以上	◎	A
▽ 学校の課題解決能力と教職員の資質能力の向上（西部教育局）			
①トップリーダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施	年2回	○	B
②ミドルリーダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施	年2回	○	B
③各学校の自律性を高めるための学校訪問	各学校年2回以上	○	B

取組の概要と成果

▽学力向上の推進【小中学校課・高等学校課・教育センター・各教育局】

①鳥取県学力向上委員会でまとめた学力向上対策を実施

- ・新学習指導要領の先行実施では、総合的な学習の時間の中で、各学校の実情に応じた時間数で外国語活動（小学校5、6年）を実施した。
- ・鳥取らしさを生かした学校づくりでは、県立学校裁量予算制度の継続実施とともに、次年度の取組みとして1億円教育枠予算「とっとり人財育成プロジェクト」を創設した。
- ・教員の指導力・授業力向上では、エキスパート教員認定制度を試行し、認定教員による授業公開や全国規模の研修会等への派遣及びその成果を日々の授業や研修会等で還元した。
- ・学力向上のための小・中・高の協働実践の取組みとして、次年度より「勉強がんばろうキャンペーン」の展開と学習集団づくりを内容に盛り込んだ「鳥取県教育スタンダード」の作成に取りかかった。

- ②各教育局、小中学校課、高等学校課の指導主事による学校への訪問指導を実施
- ・小中学校では、市町村教育委員会と連携して、要請訪問や研究指定校への訪問を実施した。
 - ・県立高校では、主要課題を設定し全校を年3回ずつ訪問（1回：自己評価結果を踏まえた当該年度の重点教育目標や具体的取組等、2回：教科指導・授業改善、3回：取組の成果等）
- ③指導力向上教員研修派遣として、先進校視察や予備校セミナーなどに15校119人を派遣
- ④県教委主催による予備校等の講師を招聘して県内研修会を開催
- [夏季休業中に、県外大手予備校の講師を招聘し国語・数学・英語の3教科で実施]
 [参加人数：国語29人(8/18)、数学25人(8/21)、英語29人(8/22)、合計83人]
- ⑤進路選択のための大学・企業等での生徒研修は、学校裁量予算学校独自事業で12校が実施
- ⑥実践事例集Ⅰ～Ⅲ（ホームページ、CD）の活用を学校に指導した。
- ・校長会への連絡会、各教育局や教育センターによる学校訪問や校内研究での指導助言の際にCDを持参し活用を求めたものの、まだ十分とはいえない状況

▽学校の課題解決能力の向上【東部教育局】

- ①学校経営・学習指導・特別支援教育・PTA活動の活性化・学社連携等指導助言、情報提供のための学校訪問を充実
- ②新学習指導要領に向けての説明会、学ぶ意欲を高めるための授業改善、ワークショップ等の実施（東部地区教員、指導主事対象）
- ・全校2回ずつ訪問（1回目：状況把握・課題分析。2回目：分析結果をもとに課題に対する取組状況や更なる課題把握及び指導助言）
 - ・さらに学社連携を推進するため、学校、公民館を適宜訪問するとともに、学校の課題に応じたワークショップを7回実施。参加者からは、即実践できる内容ということで好評であった。

▽内発的改善力を持つ学校への転換【中部教育局】

- ①授業改善等の指導助言のための学校訪問の実施
- ・全校を2回以上訪問、それぞれの目的に応じた学校訪問を行い、的確な指導助言を実施
 - ・研究指定校14校3地区1回以上の訪問を実施
- ②新設を含めた特別支援学級訪問や通級指導教室の訪問の充実
- ・全学級を2回以上訪問、学事係訪問、LD等専門員の訪問時に状況把握及び指導助言を実施

▽学校の課題解決能力と教職員の資質能力の向上(学校管理職のマネジメント能力の向上)【西部教育局】

- ①トップリダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施
- ・2回実施(6,11月)。「アンケート結果「参考になった73%」「どちらかといえば参考27%」
 - ・小中学校だけでなく、県立学校の管理職の参加もあり協働性・同僚性の構築のための実践へ向けた取組みについてそれぞれの立場で研修ができた。
 - ・新任管理職や同一校からの校長・教頭両名の参加の実態から学校組織マネジメントを活用した学校運営についての意識は高まっている。
- ②ミドルリーダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施
- (1回目 8月アンケート結果 「参考になった：65%」「どちらかといえば参考：30%」
 2回目 2月アンケート結果 「参考になった：62%」「どちらかといえば参考：33%」)
- ・新学習指導要領実施に向けての教育課程編成や授業改善など、ミドルリーダーの役割が重要になるという自覚を深める効果があった。
 - ・演習等で紹介した手法が活用され、校内研究への参画意識が高まり、問題解決に向けて活性化された姿が、学校訪問でも見受けられた。
 - ・来年度の教育課程編成のプロセスの確認に効果的であった。1回目を受けて複数名で参加する学校があり、自校の教育課題の具体策を考える研修としても効果があった。
 - ・学校訪問の際にも、該当校の取組みの推進のため、本研修会を活用する働きかけをし、課題解決

の方策として寄与できた。

▽教職員の問題解決能力の向上(各学校の自律性を高めるための学校訪問)【西部教育局】

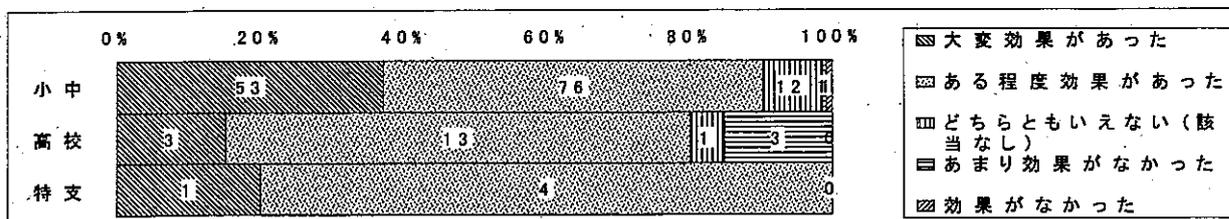
- ・学校の主体的な変革に貢献するするために校長の学校運営方針や課題等について情報交換を年間2回実施
- ・5～6月は、全小中学校に講師訪問を、10～12月には、本務者訪問を実施した。
- ・また、計画訪問及び要請訪問の際に課題等について協議を重ねることで課題解決のためのアイデアを共に考える関係性がより顕著になるものとする。

今後の課題・問題点

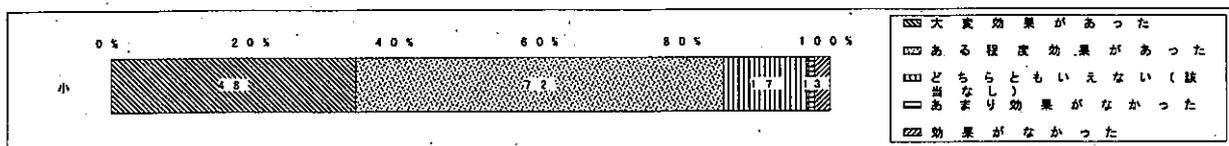
- 平成21年度は、小学校5・6年における外国語活動を教育課程上に「外国語活動」として位置づけ、新学習指導要領の趣旨を踏まえた実施となるように引き続き周知が必要
- 生徒の主体的な学習を促す授業改善に向けた訪問指導のさらなる充実が必要
- 「鳥取県教育スタンダード」の早期完成、エキスパート教員認定制度の趣旨や役割等の教職員や県民に対するより一層の周知とエキスパート教員の選考では、関係各課・教育局との共通理解を綿密に行い、市町村教育委員会や学校長へ適切に助言できる体制づくりが必要
- 「勉強がんばろうキャンペーン」の効果的な展開の仕方の検討が必要
- 予備校等の講師を招聘しての県内研修会の開催日程は、授業日との調整・見直しが必要
- 実践事例集の活用は、新学習指導要領の移行期を踏まえ変更部分を加味した指導が必要
- 学校訪問で把握した課題等を分析・活用したり、聞き取り等による成果の検証が必要

【学校アンケート調査結果】

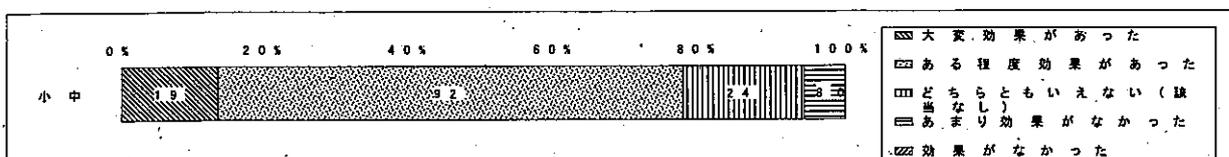
「指導主事等による指導・支援により学校経営、学習指導などに効果があった。」



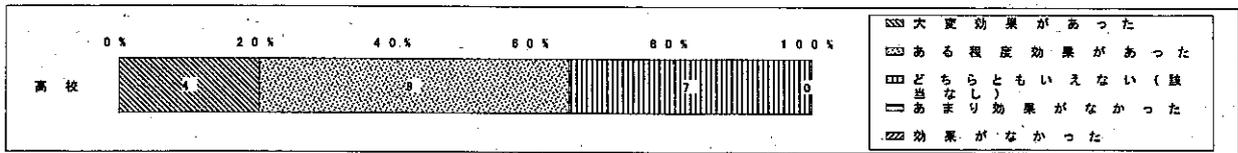
「小学校外国語活動中核教員研修の実施により、各小学校における外国語活動導入に係る準備、推進が図られた。」[小学校]



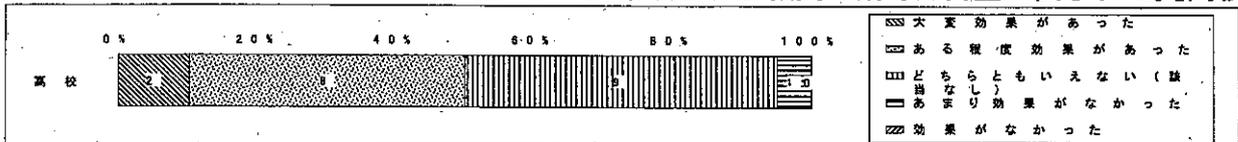
「総合的な学習の時間コーディネーター養成講座の実施により、各小・中学校の全体計画や単元計画などの実践の見直しが図られた。」[小・中学校]



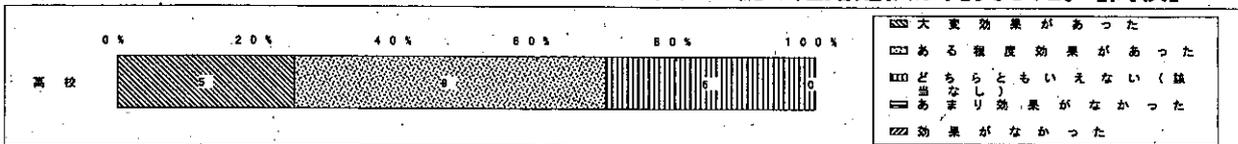
- 指導力向上教員研修により授業改善及び教員の指導力向上が図られた（先進校視察、予備校セミナー参加など）[高校]



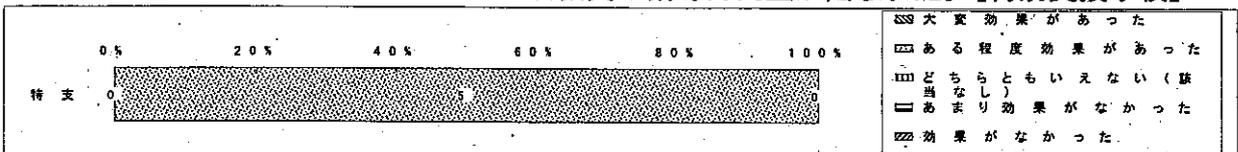
- 予備校等の講師による研修会への参加により授業改善及び教員の指導力向上が図られた。[高校]



- 大学・企業等での研修に生徒が参加したことにより、生徒の進路選択が充実した。[高校]



- 専門性の向上に係る研修派遣の参加により教員の指導力向上が図られた。[特別支援学校]



※主な意見

- ・定期的に学校訪問をしていただき、気軽に相談に乗っていただけたら助かる。
- ・指導主事の直接の指導を受ける機会が多くあって効果があった。
- ・指導主事・研修主事の校内研修会・校内授業研究会への招聘は、大変効果的であった。外部講師派遣事業、スーパーバイザー派遣事業、「スーパーバイザー大集合Ⅱ・どうするこれからの教育」は、学校現場にとって大変有り難い。今後も続けて欲しい。
- ・県の研修と免許更新に伴う研修とをリンクさせ、研修の精選と教員の負担軽減をお願いする。
- ・いろいろな研修は有り難いが、精選していただき、学校に負担がかからないようお願いする。
- ・県教育センター、市教委等との研修や事業の一元化を望む。
- ・勤務時間短縮に伴い、校内研修等精選を余儀なくされる。県も従来の主任の会等の研修会を精選して欲しい。
- ・各高校とも個別の問題点を持っているので、学校別担当者との連携や相談が今後とも大切である。
- ・個々の学校の実態や独自性があるので、一斉の講習会などを設定しても具体化やシステム上に難しさがあるので、出張や会議がかさむだけで、授業や生徒指導等の学校経営上に無理や無駄が生じる。一斉の研修や講習会は、再検討をお願いしたい。
- ・外国語活動で、拠点校はもっと同一町内の学校への指導にも効果が上がる方法を考えていく必要
- ・小学校外国語活動に関する予算を大幅に取っていただかないと、小学校現場の困り感は解消できないと考える。
- ・移行期の研修会が多いが、各教科などの情報が欲しい。
- ・新教育課程に備えて、早急に指導を徹底的に県から市の方へ伝えていただかないと、現場の職員は研究実践を行い、いろいろな疑問や課題を持っているのだが、市教委等が、小学校の研究部会に任せきりでなく、専門的な指導を現場におろして欲しい。
- ・県教委、教育センターの各種研修会の講師陣はとてもすばらしく、内容も実効性のあるもので、担当者のご苦勞を共感する。このような研修を受講する度に意欲の向上につながってくるので有り難い。今後の研修会も是非すばらしい講師陣をお願いしたい。
- ・研修等の内容が、本当に学校の実態に合い、必要としているものであるのか疑問である。
- ・教育現場の実態やニーズが的確に把握されていないのではないか。現場と教育委員会との距離がどんどん離れていくような気がする。もっと現場の意見や要望を吸い上げるシステムや機会が持っていたいただけたら大変有り難いと思う。

(ii) 豊かな人間性、社会性の育成

前年度の課題
○ 市町村におけるスクールカウンセラー等の活用状況は、地域や学校により差がみられるため、情報交換や研修を通して、効果的な活用を促す。
○ 西部教育局への教育相談員の配置、及び発達障害のある生徒へ適切に対応する専門的な知識を有する職員を計画的に配置する。
○ 様々な社会問題（メディアリテラシー教育、消費者教育、司法教育、環境教育等）について、自らとの関わりを考えることを通した心の育成を図る。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 豊かな人間性・社会性の育成（小中学校課・高等学校課）			
①道徳の時間の充実 ・授業時数の確保（年間35h、小134h） ・積極的な授業公開	100%	○	B
②全校一斉読書の実施校の拡充	小中とも全校実施	○	B
③不登校、いじめなどの生徒指導上の諸問題の未然防止・早期対応に向けた取組を推進し、いじめ、不登校出現率を減少	出現率の減少	小中 ◎ ◎	A B
・県立高校全校での教育相談員及びスクールカウンセラーによる教育相談の実施	22校 → 24校	○	B
・教育相談員による教職員研修等の実施 ①校長会、養護教諭研究会における講義 ②教職員に対するカウンセリング能力向上研修会 ③スクールカウンセラー研修会	各1回 各地区3回 3回	○	B
・LD等専門員を養成するための長期研修派遣	2人派遣	○	B
▽ 学校の人権教育の促進（人権教育課）			
①市町村主催人権教育主任会への指導	全市町村：年1回以上	○	B
②指導主事による計画訪問及び巡回指導	県立：全校年2回、小中：50校以上	○	B

取組の概要と成果

▽豊かな人間性、社会性の育成【小中学校課】

①道徳の時間の充実（授業時間数の確保及び積極的な授業公開）

「県教育課程研究集会道徳分科会」で授業時間数の確保や授業公開の働きかけを実施

「県道徳教育研究大会」を8月に2日間の日程で開催（参加者 約600名）

・新学習指導要領を踏まえた今後の道徳教育のあり方について研究協議を実施

・分科会の一つに道徳部会を設け、道徳教育研究推進校の取り組みを広めた。

※ H19実績 授業公開率 = 小学校：99%、 中学校：100%

H20実績 授業公開率 = 小学校：100%、 中学校：100%

（授業公開率には一部の学級の公開も含む）

②全校一斉読書の実施校の拡充

・6月に学校図書館司書教諭連絡協議会を開催。

引き続き、学校図書館の活用及び一斉読書の実施への働きかけを実施

（文部科学省調査では、全校一斉読書の実施状況は平成19年度と同じ。）

③不登校、いじめなどの生徒指導上の諸問題の未然防止・早期対応に向けた取組を推進し、いじめ、不登校出現率を減少

○小・中学校で、生徒指導担当・教育相談担当を中心に体制づくりを強化し、不登校、いじめ等の早期対応、未然防止に向けた取組を推進

・各種研修会・協議会を開催し、未然防止に向けた取組を推進

「スクールカウンセラー研修会（7/23, 24・12/11, 17・3/13）」「スクールカウンセラー連絡協議会（10/14）」

「子どもと親の相談員等連絡協議会 (10/30)」 「スクールカウンセラー連絡協議会 (6/26, 1/29)」
 「教育支援センターとの不登校対応ネットワークシステム検討委員会 (7/14, 11/13, 2/17)」

○県立高校全校で教育相談員やスクールカウンセラーによる教育相談を実施 (教育相談員 (3名) による15校訪問、スクールカウンセラー (7人) による9校訪問を実施)

・教育相談員による教職員研修等の実施

… 「養護教諭研究会での講義1回」 「教職員対象の校内研修9回」 「不登校対応教員研修会1回」 「特別支援教育研修会2回」

・LD等専門員養成のための長期研修派遣を実施

… 学習障害等専門研修派遣1名、大学院 (発達科学分野) 派遣1名を派遣

参 考 デ ー タ	・ 不登校	H18 : 259人 → H19 : 224人 → H20 : 206人
	・ 中途退学	H18 : 247人 → H19 : 218人 → H20 : 200人
	・ 休学	(H19 : 105人 → H20 : 88人 (3月末))
	・ 暴力行為	H18 : 61件 → H19 : 50件 → H20 : 56件

▽学校の人権教育の促進【人権教育課】

①市町村主催人権教育主任会への指導

・年度当初に、全市町村の人権教育主任会で指導を実施 指導回数 : 延べ48回
 希望する3市町は、年間を通じて継続して指導を実施

②指導主事による計画訪問及び巡回指導

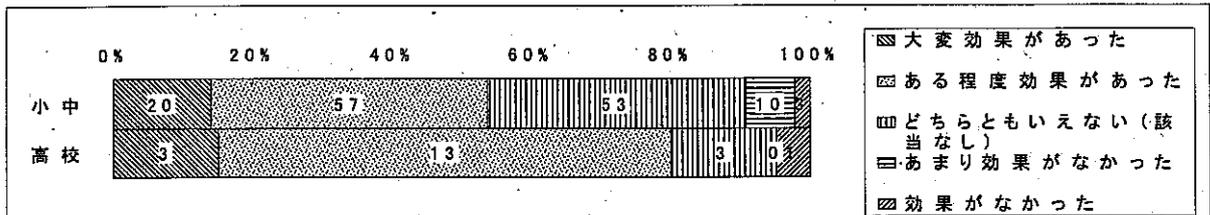
・県立学校への平均指導回数 : 2.3回、小・中学校への指導校数 : 延べ103校

今後の課題・問題点

- 中学校における道徳の授業時間数の確保が課題
- 全校一斉読書実施率はほぼ100%と全県的に定着しており、今後は質の向上を図っていくべき。なお、全校一斉読書活動以外での読書時間は決して全国より多いとはいえない状況
- 不登校、いじめなどの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に一定の成果があったものの、小学校段階からのより早期の対応の在り方に課題

【学校アンケート調査結果】

□スクールカウンセラー連絡協議会への参加により、学校における相談体制の充実が図られた。



※主な意見

- ・スクールカウンセラーが本校にはいない。連携がとりにくいため、相談等全くできなかった。
- ・スクールカウンセラーについては、複数校掛け持ちなので、毎週水曜日の午前中來られるのだが、中学校の教育相談もあり、なかなか小学校に來てもらい相談したり、子どもの様子を見てもらって継続して相談をかけることが難しい。

(iii) キャリア教育の推進

前年度の課題
○ 課題であった小学校に対するキャリア教育の推進についても、働きかけに力を入れていく。
○ 体験活動やインターンシップなどを通して、就きたい仕事に必要な資格の取得を促していく。
○ 地域産業との連携による産業教育は、今後、農業系の学校も実施を行っていく。
○ 産業界との連携による教育プログラムの調査研究を行うなど、カリキュラムの改善が必要である。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ キャリア教育の推進 (小中学校課・高等学校課)			
①小・中学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施	年1回以上	△	C
②インターンシップの充実	専門学科の生徒は卒業までに80%が現場体験	○	B
③専門に関する資格の取得促進	専門学科全生徒は在学中何らかの資格を取得	○	B
④実戦的起業家教育の推進	アトブレ-実践校への職員県外視察派遣7校	○	B
⑤地域産業と連携したものづくり 人材育成など産業教育の充実	連携を行う学校数：7校→9校	◎	A
▽ 社会を生き抜く力の育成 (小中学校課・高等学校課)			
①携帯電話・インターネット等の利用に関する研修等の実施		○	B
②消費生活センター等による消費者教育講座の実施			
③司法書士による法律教室等の実施			
④環境教育推進のための生徒研修等の実施			
⑤保育・福祉体験活動の実施			

取組の概要と成果

▽ キャリア教育の推進

①小・中学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施

- ・「総合的な学習の時間コーディネーター養成講座(12/9開催)」において、小学校段階からはじめるキャリア教育の考え方を説明し、先進事例の紹介、研究協議などを実施
- ・教育センター主催の講座において、中・高合同研修会を実施し、社会人講師による講義、関係機関による説明、情報交換などを実施

②インターンシップの充実

- ・地域産業との連携による産業教育充実事業及び地域産業の担い手育成プロジェクトの実施により、インターンシップの日数及び参加生徒の増加を推進 | 体験生徒の割合 H20：80.1%

③専門に関する資格の取得促進

- ・資格試験に向けた補習を行うなど取得を促進 | 在学中資格取得者の割合 H20：97.3%

④実戦的起業家教育の推進

- ・起業経験者、学識経験者、専門高校教員等で構成する推進委員会を開催し、専門教育(農業・商業)における起業家教育の在り方や位置付けを検討。県外の実践校視察を実施

⑤地域産業と連携したものづくり人材育成など、産業教育の充実

- ・地域産業と連携した人材育成
平成18年度から順次実施し、平成20年度をもって目標どおり全ての専門高校で実施

▽ 社会を生き抜く力の育成【小中学校課】【高等学校課】

- ①メディアリテラシー教育、消費者教育、司法教育、環境・エネルギー教育、福祉教育など、様々な社会問題を自ら主体となって解決しようとする心を養うことを通しての、社会を生き抜く力の育成

<小中学校>・情報モラルに関する教員の指導力向上のためのスキルアップ研修として、ICT、e-ラーニング研修（情報モラル5講座）を前期・後期に分けて開催

<高等学校>

【平成20年度】	実施校数	
・メディアリテラシーに関する教育・・・	13校	(H19：13校)
・消費者教育・・・・・・・・・・・・・・・・	13校	(H19：12校)
・司法教育・・・・・・・・・・・・・・・・	6校	(H19：5校)
・環境教育・・・・・・・・・・・・・・・・	15校	

今後の課題・問題点

- 小・中学校の担当者を対象とした新学習指導要領を踏まえたキャリア教育の推進や、県の方針の共通理解を図る場の設定が必要。次年度当初には小・中・高合同で開催予定
- 実践的起業家教育推進委員会（全体会・部門別委員会）の開催方法を工夫し、それぞれの分野の成果を他分野で活用できるようにすることが必要
- 国のe-ラーニング研修は平成20年度をもって3カ年の計画が終了したところ。今後の研修のあり方について、検討が必要

(iv) 健やかな心身の育成

前年度の課題
○ 性教育について、保護者等も交えて校内体制で取り組むよう引き続き各市町村教育委員会や校長に対し、働きかけを行っていく。
○ 栄養教諭配置校における食育推進の成果を検証し、栄養教諭の配置を促進する。

主要課題	数値目標	進捗	成果
▽ 健やかな心身の育成（体育保健課）			
①校内性教育推進委員会の設置率向上	小 70%、中 90%、高・特別 100%	×	C※1
②食に関する指導年間計画の作成率の向上	小 85%、中 75%、特別 100%	×	C※2
③学校体育指導者講習会の参加率の向上	小・中・高・特別 75%	△	C
▽ 学校の安全管理の推進（体育保健課）			
①学校地域安全マップの作成率	100%	△	C

- 注) ※1 校内性教育推進委員会設置率は、高等学校100%、特別支援学校90%（1校が未設置）と数値目標をほぼ達成しているが、小学校・中学校においては、小学校39.9%→42%、中学校70%→75%と平成19年度から平成20年度にかけて一部の進展に止まっている。
- ※2 食に関する指導年間計画の作成率は、平成19年度から20年度にかけて、小学校69%→68%、中学校55%→48%、特別支援学校22%→33%と一部の進展に止まっている。

取組の概要と成果

▽健やかな心身の育成（健康教育（性・食育）、学校体育の充実）【体育保健課】

①校内性教育推進委員会の設置率の向上

- ・「エイズ教育研修会」の開催（6月、対象：管理職、保健体育主事、養護教諭等）
 - … 校内性教育推進委員会を開催し、性教育の進め方等を保護者を交えて話し合い、校内体制で進めていただくよう研修を実施
- ・4月の校長会連絡で、性教育の充実と年間指導計画作成の呼びかけを実施
- ・「性教育指導実践研修会」で各校の性教育指導計画の作成等を情報交換いただき、未作成の学校への呼びかけを実施

②食に関する指導年間計画の作成率の向上

- ・栄養教諭・学校栄養職員等の研修会で、教科や領域等に関連させた指導年間計画の必要性を説明し、作成の呼びかけを実施
- ・「学校における食育ハンドブック（3年次）」を作成し、指導年間計画の事例や作成手順を掲載
- ・栄養教諭配置市町の学校・家庭・地域が連携した食育推進の取組モデルを全県に紹介

③学校体育指導者講習会の参加率の向上

- ・参加しやすい講習会（2日間）とするため、
 - 1日のみや見学だけの参加を認めた。
 - 小学校は「1種目1日の講習」とし、1回（2日）の講習で複数種目が受講可能とした。
 - 校種間連携や12年間を見通した体育学習に繋げるため所属外の校種への参加を認めた。
- ・東海大学小澤治夫教授を講師に迎え、生活習慣等にも関連した内容の講演会とした。

※ 参加率（水泳含む） 小：39.2%、中：30.0%、高：75.0%、特：25.0%

▽学校の安全管理の推進【体育保健課】

○学校地域安全マップの作成

- ・校長会や学校安全担当教員等を対象に開催した「鳥取県学校安全研修会」において、学校地域安

全マップの作成について働きかけを実施

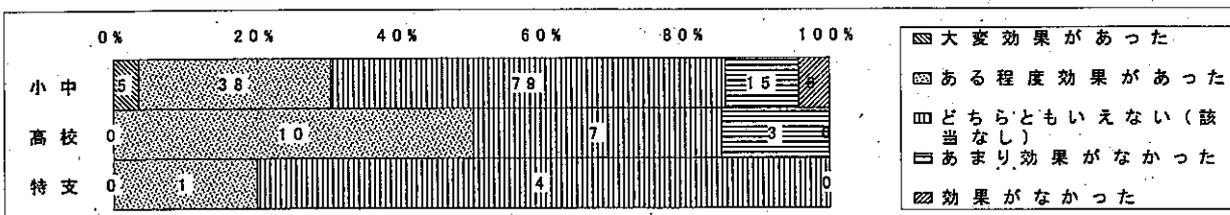
(マップの作成率) H18:74.8%、 H19:82.0%、 H20:70%

今後の課題・問題点

- 性教育・エイズ教育研修会で、校内性教育推進委員会の必要性を伝達
 - ・市町村の校長会に設置率のデータを示し、未設置校への設置を働きかける。
 - ・性教育指導実践研究会でも、各校の担当者に進捗状況や設置等と呼びかける。
 - ・各教育局・市町村教育委員会と連携をとりながら進めていく。
- 各教育局・市町村教育委員会と連携を図りながら、食育ハンドブックに示された手順をもとに、校長会等で「食育全体計画」や「年間指導計画」未作成の学校への作成と呼びかける。
- 学校体育の充実を図るため、次の課題に取り組んでいく必要がある。
 - ・教員の指導力向上に向けた取組の充実
 - 学校体育指導者講習会等の開催、指導資料の作成・配布
 - ・児童生徒の体力・運動能力向上への取組の充実
 - 体力向上についての啓発、新体力テストの分析・検討による支援策の提供
 - ・運動部活動の充実に向けた取組
 - 外部指導者の派遣による運動部活動の支援
- 学校地域安全マップの作成について、鳥取県学校安全研修会等機械を捉えながら働きかける。既に作成した学校地域安全マップの活用及び見直しも呼びかける。

【 学校アンケート調査結果 】

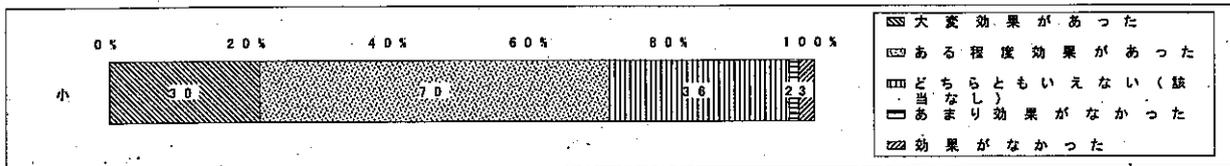
□学校体育指導者講習会への参加により教員の指導力向上が図られた。



※主な意見

- ・小規模校は毎年参加できない。5年間で全員が参加するとか、学校ではなく人に割り当ててはどうか。
- ・学校体育指導者講習会は毎年行われているが、毎年参加者を決めるのに苦勞する。3年に一度くらいで良いと思う。

□学校地域安全マップの作成により児童の安全確保が図られた。



※主な意見

- ・子どもたちの登下校の安全管理に関して、スクールガードリーダー等の対策をお願いする。

(v) 幼児教育の充実

前年度の課題

- 幼児教育担当指導主事の一層の活用など知事部局と連携した幼児教育の推進を図る。

主 要 課 題	数値目標	到達	成果
▽ 幼児教育の充実（小中学校課）			
① 幼児教育専任指導主事による幼稚園・保育所訪問指導	100%	○	B
② 幼保小接続モデル事業を活用した幼保小連携の推進	—	○	B

取組の概要と成果

▽ 幼児教育の充実【小中学校課】

① 幼児教育専任指導主事による幼稚園・保育所への訪問指導の実施

- ・ 保育所、幼稚園の巡回訪問指導に加え、子育て支援総室と連携して全私立幼稚園の計画訪問、さらに、要請による保育参観、園内研修支援も実施

② 幼保小接続モデル事業を活用した幼保小連携の推進

- ・ モデル地域における教職員の合同研修会による保育と教育の相互理解や計画的な幼児児童の交流活動を実施
- ・ モデル地域を会場に教育局単位の幼保合同研修会を開催し、その取組みを公開した。
- ・ 広報誌「夢ひろば」による情報提供や鳥取県教育研究大会での実践発表で成果の共有

今後の課題・問題点

- 各園の課題解決に向け、園内研修体制や内容の充実を支援できるよう要請訪問を充実する。
- 本庁と教育局、幼児教育専任指導主事と保育指導員との一層の連携が必要
- 実践を踏まえた幼保小の「連携カリキュラム」の作成を進め、取組地域を拡充していく。
- 先進事例等の情報提供を行うとともに、地域毎の幼保小連携に特化した研修会を開催し、小学校教員の参加を働きかける。

(vi) 特別支援教育の充実

<p>前年度の課題</p> <p>○ 免許保有率の低い障害領域の単位取得機会の確保及び免許法認定講習の継続実施などにより、特別支援教育を担当する専門性のある教員の確保を図る。</p>
--

主 要 課 題	数値目標	達成	成果
▽ 特別支援学校の授業力向上の推進（特別支援教育課）			
①わかる授業のための工夫改善（学校訪問の充実） 【確認事項】→ 教育課程の実施状況、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用状況	年3回以上	○	B
②開かれた学校づくりの推進 ・学校公開日の設定 ・幼児児童生徒及び保護者等関係者からのニーズ把握と対応	年2回以上	◎	A
③特別支援学校教職員の資質向上 ・該当障害種に関する特別支援学校免許状保有率 ・アドバイザー派遣事業の活用、・専門研修への派遣	85%	○	B
④職業教育の充実 ・生徒・保護者が希望した進路先への就労（就労率） ・就労意欲を高めるための授業づくり（社会人講師招聘）	75% 年6回	○	B
⑤施設設備の充実 ・白兔養護学校の訪問学級専用教育の場の整備 ・鳥取聾学校ひまわり分校中学部設置に向けた取組		△	C

取組の概要と成果

▽ 特別支援学校の授業力向上の推進【特別支援教育課】

①わかる授業のための工夫改善

- ・計画訪問や要請訪問時に、学習指導案や授業等についての研究協議を持ち、学校における「わかる授業」の視点について提示し、授業改善に向けた取組みに生かされた。
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「年間指導計画」と授業との関連を図りながら、より活用しやすい様式等の改善工夫を行うよう助言

②開かれた学校づくりの推進

- ・年度当初、県立特別支援学校長会や学校訪問時に、趣旨説明と学校公開日の設定や情報提供等について働きかけを行い、各校で年2回以上実施された。
- 併せて、児童生徒・保護者からの意見・要望等を把握するシステムの確立や迅速な対応を要請し、各校の取組みへのきっかけづくりとなった。

③特別支援学校教職員の資質向上

- ・免許法認定講習（6科目）を実施し、延べ約440名の教諭が受講
- ・各校でも、児童生徒等の実態を踏まえ、指導上の課題に対応する研修や授業研究会、長期研修派遣等を引き続き実施し、学校のリーダー的存在になる者の養成にも取り組んだ。

④職業教育の充実

- ・具体的な実態把握と授業毎に明確な目標を持つよう指導し、各校で見直し中
- ・社会人講師を招聘し講話等を聞くことにより、就労意欲を高めている。 ※社会人講師の招聘実績 平均6回以上
- ・労働・福祉機関等、関係機関との連携強化が図られている。

⑤施設設備の充実

- ・白兔養護学校訪問学級の整備は、鳥取医療センター新病棟整備の計画申請の承認が遅れ、整備内容が確定できないため、20年度設計経費を次年度に繰り越すこととなった。

- ・鳥取聾学校ひまわり分校中学部の設置は、保護者との5回の意見交換会と関係部局との協議により、現在地での単独設置の方向性が決まった。

今後の課題・問題点

- 生徒の就労率の向上を目指すために、学校と企業を結びつける方策が必要
(平成21年度から県立特別支援学校に就労サポーターを2名配置)
- 白兔養護学校の訪問学級の整備は、鳥取医療センターが行う新病棟整備と併せて行うことから、今後も連絡を密にした取り組みが必要
- 鳥取聾学校ひまわり分校中学部の平成22年4月設置に向けて、学校や保護者等の意見を聞きながら、早急に取り組むことが必要

【 学校アンケート調査結果 】

※県教育委員会に対する主な意見

- ・なるほど県外の有名な人の話を聞く機会は多くあるが、県内の指導主事から、今後につけてやってみようと思える話しが聞けていないような気がする。
- ・いろいろな事業に対して、根拠のある説明が必要な気がする。例えば、学力学習状況調査の学校別の公表について、高等学校、特別支援学校は蚊帳の外でよいのか。
- ・学校に度々足を運んでいただき、児童生徒の実態を直接見ていただくことを希望します。

II 学校の組織・機能のより一層の充実

(i) 学校の自主・自立促進

前年度の課題

- 学校裁量予算制度の検証・評価により一層の充実を図る。

主 要 課 題	数値目標	達成	成果
▽ 学校の自主・自立促進(高等学校課), 県立学校裁量予算制度の充実(教育環境課)			
① 県立学校裁量予算制度の効果的運用	・評価検討委員会2回、実務者検討会:3回	○	B
② 裁量予算学校独自事業の取組内容の充実	・広く教員の知恵を集めての施策立案	○	B

取組の概要と成果

▽ 学校の自主・自立促進(県立学校裁量予算制度の充実)【教育環境課・高等学校課】

① 県立学校裁量予算制度の効果的運用

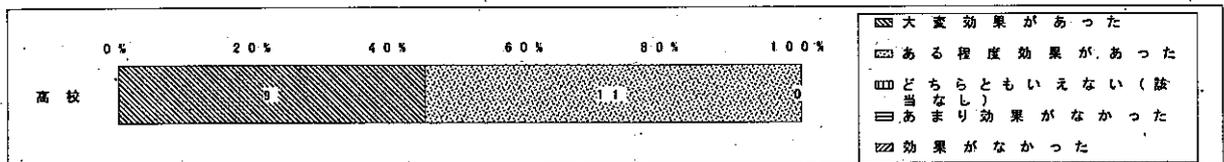
- ・実務者検討会 … 第1回を8月29日に、第2回を3月3日に開催
- ・評価検討委員会 … 第1回を10月30日に、第2回を2月19日に開催

② 裁量予算学校独自事業の取組内容の充実

- ・各校が、県政の主要課題として新たに掲げられた問題に対応した取組を、速やかに立案するなど学校独自事業は充実してきている。

【 学校アンケート調査結果 】

□ 県立学校裁量予算制度により特色ある学校づくりが推進できた。



※主な意見

- ・各学校が自校の特色化や課題の解決に取り組む上で、学校裁量予算制度が大変役立っており、今後も制度を大切にさせていただくとともに、安易に教育費の総額削減の方便とならないようお願いしたいと思う。
- ・学校裁量予算において、執行に当たり裁量の範囲をできるだけ明らかにして欲しい。

(ii) 学校評価の推進

前年度の課題
○ 学校評議員の未設置校、自己評価及び学校関係者評価(外部評価)の未実施・未公表校に対する指導の強化や実施に向けての支援の実施等による取組の推進を図る。
○ 第三者評価の実施に向けての試行を行う。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 学校評議員の設置 (小中学校課)			
○設置率の向上	100%	○ 96%	B
▽ 学校評価の推進 (小中学校課・高等学校課)			
①自己評価の公表率の向上	小・中 100%	◎	A
②学校関係者評価(外部評価)の実施率の向上	小・中 100%	○	B
公表率の向上	小57%, 中50%	△	C
③小・中学校の管理職を対象とした学校評価研修の実施		○	B
④県立学校における外部評価の充実、第三者評価の試行実施	外部評価の全校実施 第三者評価の2校での試行	◎	A

取組の概要と成果

▽学校評議員の設置【小中学校課】

○市町村教育委員会に対して、教育局を通じた設置の働きかけを行った。

設置率 96% (類似組織を含む)

▽学校評価の推進【小中学校課・高等学校課】

①自己評価の結果公表率の向上

- ・学校訪問における現状把握やアドバイスの視点の明確化
 - 目標の重点化・明確化、教職員の組織的な取組みの促進
 - 学校だよりやホームページ等を活用して公表した学校数の増加

公表率 小学校：100% (148校中148校)、中学校：100% (60校中60校)

②学校関係者評価(外部評価)の実施・結果公表率の向上

- ・要請に基づいて市町村教育委員会主催の協議会・研修会への支援や情報提供等を実施
 - 管理規則の見直しや、実施要領の策定を進める市町村教育委員会の増加

実施率 小学校：87% (148校中129校)、中学校：80% (60校中48校)

※年度途中で中・長期の工程表を作成し、学校関係者評価(外部評価)結果の公表率については、本年度の数値目標を以下のように設定

小学校：51% (148校中76校)、中学校：48% (60校中29校)

公表率 小学校：57% (148校中84校)、中学校：50% (60校中30校)

③小・中学校の管理職等を対象とした学校評価研修の実施

- ・担当会で課題分析を行い、自己評価結果の公表や学校関係者評価の在り方を軸に研修会を開催(理論編・実践編の2回実施)。教育研究大会においても学校評価部会を開催
 - 研修参加者数やアンケート等から一定の関心や理解が伺え、課題に対する数値目標を達成

④外部評価の充実、第三者評価の試行実施(県立学校)

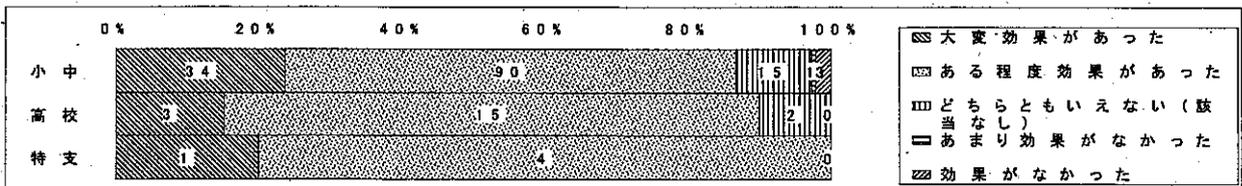
- ・外部評価は全県立学校で実施
- ・外部評価への理解と定着を図るため、外部評価委員研修会を6月に開催
- ・第三者評価検討委員会を開催し、県立学校3校で試行を実施し、各校に評価書を交付

今後の課題・問題点

- 学校評議員が未設置の学校の多くが、コミュニティ・スクールを含めた類似制度の設置を計画中で、これを実行するような働きかけの継続が必要
- 小中学校では、自己評価の質的向上（・PDCAサイクルの確立、・情報の収集・提供や公表の内容・方法等の工夫）が課題
さらに、中・長期計画に基づく学校関係者評価の実施と結果公表率の向上が課題
- 県立学校は、教育活動のPDCAサイクルが構築できるよう評価内容のさらなる充実が必要

【 学校アンケート調査結果 】

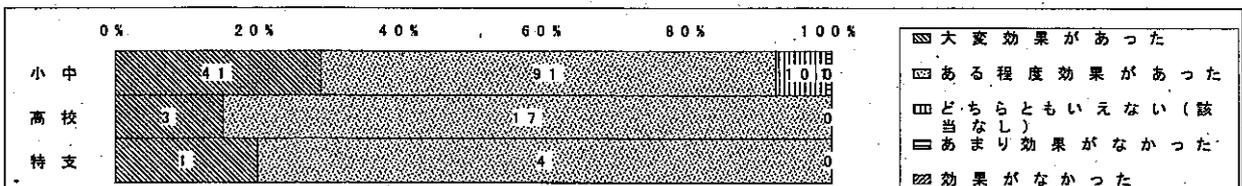
□学校評議員からの意見を学校運営に反映することができた。



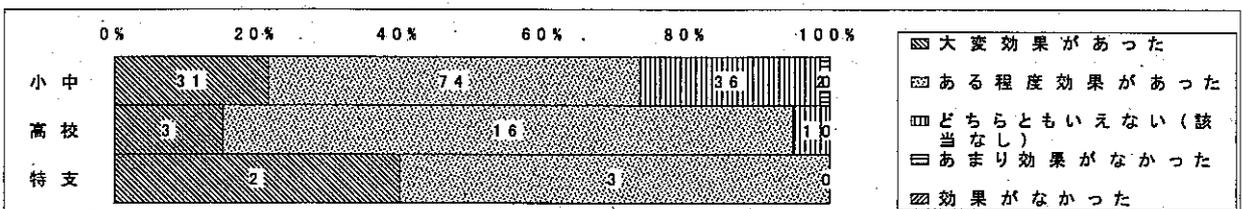
※主な意見

- ・(小中学校) 学校評議員が学校に訪れる機会が少ない。人選に苦慮する。学校運営にあまり意見がいただけない。参考にならない。学校関係者評価者委員会等もあり、機能しにくいのではないか。

□学校評価（自己評価）の実施と公表により学校運営の見直し、改善が図られた。



□学校評価（学校関係者評価）の実施と公表により学校運営の見直し、改善が図られた。



※主な意見

- ・(小中学校) 実施すること自体が、教職員に対しての責任感と自覚を促す意味で効果があるが、外部の意見が、学校運営に、大いに役立つことは少ない。
- ・(小中学校) 学校の自己評価を公表したり、保護者からの学校教育についてのアンケートを実施し、公表し、保護者の思いが学校・教職員に伝わり、学校運営の参考になった。学校の実践や思いをきちんと保護者に伝える難しさも実感した。
- ・各県立学校とも学校評価の自己評価及び学校関係者評価の実行ある定着に努力しているところであり、また各種制度改革への対応で精一杯の状況なので、第三者評価の導入検討には慎重であって欲しいと考える。形式的な対応となることが危惧される。

(iii) 教職員評価・育成制度の充実

<p>前年度の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員評価育成制度の評価結果の信頼性を高めること。 ○ 教職員の心の健康問題に関して、職員間での早期の気づき、管理職の対応の重要性についての理解を深める手だての検討や取組を行う。

主要課題	数値目標	達成	成果
▽ 教職員評価・育成制度の充実（小中学校課・高等学校課・特別支援教育課）			
①評価者研修の充実 ②H21年度から査定昇給導入（管理職）に向けた取組 （評定者研修会、査定昇給検討会議の実施、H21からの導入）	年2回開催	○	B
▽ 教職員の心の健康対策（教職員のメンタル疾患の予防と対応についての体制づくり）（福利室）			
○研修会の充実（教育センターとの連携） （全校種管理職を対象とした研修会の開催）	理解度調査の実施 参加率 100%	◎	B※1
▽ 教職員の健康管理（過重労働による健康障害防止）（福利室）			
○長時間勤務者への面接 指導の実施	・面接実施率向上と長時間勤務者の該当者数の削減 ・各職場の実施状況の把握、四半期ごとに調査及び指導	△	C
▽ 各職場の衛生管理体制の確立（衛生委員会の活性化）（福利室）			
○各職場の衛生委員会の 充実	・各職場の衛生委員会の開催回数の増 ・各職場の実施状況の把握、四半期毎に調査及び指導	◎	B※2
▽ 働きやすい職場環境づくり（育休者及び育児中職員の支援）（福利室）			
○育児休業中職員のための職場復帰支援研修会の開催及び 育児支援制度の周知	年3回実施 満足度調査の実施	◎	A
▽ 教員免許更新制の円滑な導入（教育総務課・小中学校課）			
①円滑な免許更新制度試行に関する高等教育機関への協力・支援 ②国が開発する新免許管理システムの円滑な運用		◎	A

注) ※1 数値目標としては、概ね達成できたが、成果としては、管理職の対応の仕方、職場環境の改善等を更に向上させていく必要がある。

※2 数値目標は、設定が低かったので、達成できたが、成果としては、衛生委員会の審議内容等をより充実させていく必要がある。

取組の概要と成果

▽教職員評価・育成制度の充実【小中学校課・高等学校課・特別支援教育課】

①評価者研修の充実

- ・新任教頭対象の研修会を5月に、全ての評価者対象の研修会を東中西部で11月に実施
- ・平成20年度末に「評価・育成制度実施マニュアル」を策定し、制度の充実を図った。

②平成21年度から査定昇給導入（管理職）に向けた取組み

- ・査定昇給プロジェクト会議を実施するなど、具体的な運用のあり方について検討し、平成21年度から管理職層へ査定昇給制度を導入

▽教職員の心の健康対策（教職員のメンタル疾患の予防と対応についての体制づくり）
【福利室】

○管理職を対象としたメンタルヘルス研修会の充実

- ・管理職対象のラインによるケア（管理監督者の役割）を目的とした研修会を年2回開催
管理職の参加者：221名、各所属の参加率：92%、アンケート結果=理解できた参加者：97%

▽教職員の健康管理（過重労働による健康障害防止）【福利室】

○長時間勤務者への面接指導の実施

- ・校長会等で長時間勤務者への医師による面接指導についての必要性を説明
- ・四半期毎に長時間勤務者や医師による面接指導状況を調査し、改善が必要な所属を指導
- ・医師による面接指導の実施の定着化が進み、面接指導が未実施の所属は2校に減少した。

※ 該当者の面接実施率は実人数で63%であった。（3月末現在）

▽各職場の衛生管理体制の確立（衛生委員会の活性化）【福利室】

○各職場の衛生委員会の充実

- ・校長会等において、職場環境の改善と衛生委員会の役割について説明
- ・四半期毎に衛生委員会の開催状況を調査し、改善が必要な所属に指導を実施
- ・すべての県立学校で衛生委員会を開催し、開催回数は平均4.8回であった。

▽働きやすい職場環境づくり（育休者及び育児中職員の支援）【福利室】

○育児休業中職員のための職場復帰支援研修会の開催と育児支援制度の周知

- ・育児休業中職員のための職場復帰支援研修会を年3回実施

※ 参加者：47名、アンケート結果＝参考になったと回答した者：87%

▽教員免許更新制の円滑な導入【教育総務課・小中学校課】

①円滑な免許更新制度試行に関する高等教育機関への協力・支援

- ・県と鳥取大学との協議を繰り返しながら、教員免許更新制の試行が円滑に実施できた。

②国が開発する新免許管理システムの円滑な運用

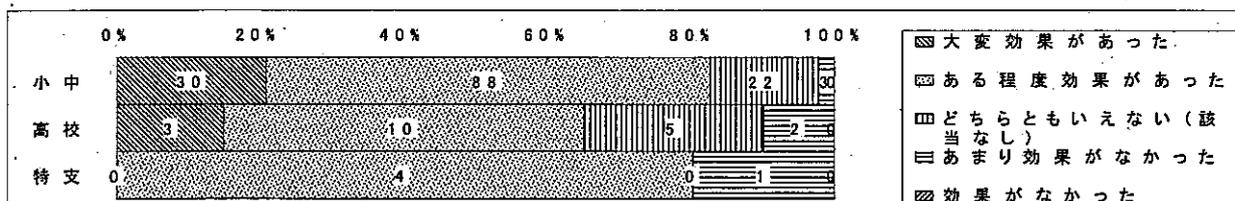
- ・システム開発、教員免許原簿データの移行も順調に進み、21年4月には新システムが稼働

今後の課題・問題点

- 全評価者対象の研修会の開催時期を早め、研修内容の効果的な活用を図ることが必要
さらに、被評価者の評価育成制度への理解と定着、評価者の評価精度向上に向けた評価者研修の内容検討が必要（市町村教育委員会、校長を対象とした説明会の実施）
- 各所属のメンタルヘルス体制づくりの充実を図るため、管理職対象研修会の開催回数を増やし、管理職の研修機会の拡充と、参加率100%を目指す。
- 過重労働による健康障害防止のため、医師による面接指導の必要性等をさらに周知する。
- 長時間勤務者の実績、面接指導状況、衛生委員会開催状況等のDB化など効率化を図る。
- 衛生管理者等の研修会で、具体的な活動方法及び実践例を明示し、各職場での衛生委員会の開催を支援するとともに、衛生委員会をさらに活用し根本的な時間外勤務の縮減を図る。
- 職場復帰支援制度の周知においては、夫婦共に参加できるような仕組みを検討する。

【学校アンケート調査結果】

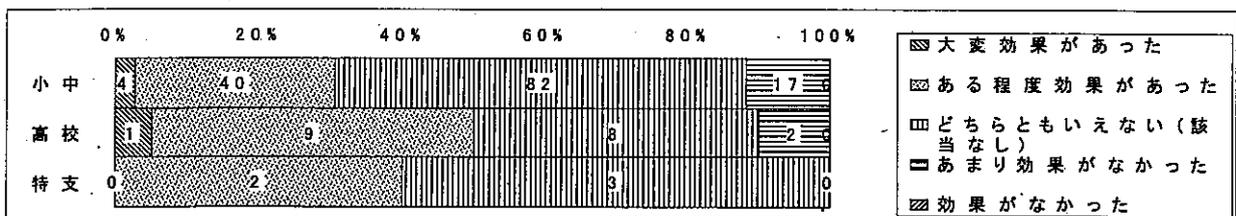
□教職員評価・育成制度における評価者研修への参加により評価・育成制度を実施する上で参考となった。



※主な意見

- ・被評価者に対して同様の研修を実施し理解を図って欲しい。
- ・大学の先生の理論研修なので、実際の運用では、管理職間でかなりの認識のずれがある。具体的な実践をテーマに、課題を話し合うことも必要。
- ・教職員の評価育成の評価者研修は、毎年実施されているが、内容が重なっていることもあり、また、A、Cの評価の具体例は、イメージするものが違い、なかなか共通理解するのは難しいように感じる。これに査定昇給が加わるとしたら、評価者としては悩むばかりである。
- ・評価・育成制度は煩雑で実態を反映しておらず、評価項目や実施方法の見直しが必要である。
- ・評価・育成制度を職員の給与に反映させることは再考をお願いしたい。教育の場において、育成とお金は合わないように考えるからです。
- ・毎年度同じような研修になっており、この評価育成制度を使って効果があった学校の事例の一つくらいは、示すべきであり、どんな教員を育てようとしているのか等も明確に示すべきである。
- ・取組方針（平成20年度ミッション）にある、教師の使命感、責任感、指導力の向上（課題の複雑化・多様化による教師の加重負担の解消）についての点検と評価にも取り組んでみてはどうか。
- ・最近、再び会合が年々多くなるように感じている。教職員が日々の授業に集中して取り組めるようにご配慮いただければ、大変有り難い。授業がきちんとできることが何より大切と考える。
- ・各学校、学級の情報が保護者の中で飛び交い、学校、担任への要望が多くなってきている今日、特に若い教師の指導について、学校全体で支援できる体制づくりをしていかなければ、学級担任として自信を持って学級経営できる教師は育たないように思われる。
- ・教職員の多忙化の要因に教職員の意識改革の遅れは否めない。しかし、実労時間には個人差もあるが、業務が8時間で終了するものではない。教職員業務の特殊性を考慮すれば、7時間45分とう勤務時間改訂は、業務軽視、業務不理解であると思う。教職員も民間や県の一般職員と比較される今日、諸手当を廃止し、実態にあった残業等を反映させた給与支給にはどうか。

□各種メンタルヘルス研修会など教職員の健康管理に関する取組を実施したことにより教職員の心の健康対策や健康管理が充実した。



※主な意見

- ・メンタルヘルス研修会が休日や日曜日にあり、積極的に本人に勧められなかった。
- ・「元気の出る講話」「感動を呼ぶ講話」など人生の意味や価値を改めて見直す機会を、是非現場の先生方に提供していただきたい。問題山積で疲労感が溜まりがちな現場から離れ、自然の中で研修し、心も体もリフレッシュするような研修を是非企画して頂きたいものです。
- ・メンタルヘルス研修に対する職員の意識はとても低い現状にある。視点を変えて自分をチェックできる余裕を持てる教員は少なく、まじめで一生懸命な教員ほど参加意欲につながらなかった。
- ・当然のことながらも、日々の学習指導や自動管理が最優先の中、教員はいっぱいいっぱいのところで勤務をしている。年1回の健康診断がやっとで、自分自身の健康管理を考える時間的余裕はほとんどない。
- ・学校現場の多忙さにメスが入らなければ、根本解決にならない。
- ・教職員のメンタルヘルス等健康管理について、大変難しさを感じた。行政の更なる支援をお願いしたい。

(iv) 安心、安全な学校施設環境の整備

前年度の課題

- 県立学校の耐震化計画の策定を行う。

主 要 課 題	数値目標	達成	成果
▽ 県立学校の耐震化推進（教育環境課）			
○ 県立学校耐震化計画の策定	耐震化計画の策定	○	B
▽ 県立学校施設の整備促進（教育環境課）			
○ 鳥取西高校・米子工業高校の改築促進			
・ 鳥取西高校 … 基本設計を受けて文化財現状変更許可申請と実施設計の着手		△	C
・ 米子工業高校… 実施設計の完了を受けて工事着工と文化財調査の実施		◎	A

取組の概要と成果

▽県立学校の耐震化推進【教育環境課】

①県立学校耐震化計画の策定

- ・耐震補強計画は年度中にほぼ完了
- ・米子東高体育館の改築、鳥取工業柔剣道場、倉吉西高体育館の耐震補強工事を実施

▽県立学校施設の整備促進

①鳥取西高校

- ・試掘調査、講堂の耐震補強工事を実施し、11月に校舎全面改築に係る実施設計委託契約を締結した。
- ・文化財現状変更は未申請

②米子工業高校

- ・文化財調査を実施中、2月に改築工事契約を締結した。

今後の課題・問題点

- 鳥取西高校第2グラウンドの文化財に係る文化庁との協議に日数を要する。

(v) 新しい教職員研修体系の実施

前年度の課題

- 実施している各研修の効果の検証を行う。

主要課題	数値目標	達成	成果
▽ 学校教育支援室の充実（教育センター）			
① 専門的指導者チームと協働してのコンサルティングの充実		○	B
② 学校教育支援室の利活用の推進（来室・出張支援）	400件	◎	A
③ 教育セミナーによる最新情報の提供		◎	A
▽ 教職員研修の充実（教職員の資質向上）（教育センター）			
① 研修満足度の向上（受講後アンケート） ※受講後アンケートを4段階評価で実施	3と4で100%	△	B※1
② 授業でICTを活用して指導できる教員の増	80%	△	C

注) ※1 数値目標を最高レベルに引き上げたため、目標への到達は困難であったが、成果としてはある程度納得のいく水準まで達成できたと考えられる。

取組の概要と成果

▽ 学校教育支援室の充実【教育センター】

① 専門的指導者チームと協働してのコンサルティングの充実

・スーパーバイザー（8名）のコンサルティング実施校を各教育局と連携して選定し、継続した学校支援を展開した。

② 学校教育支援室の利活用の推進（出張支援・来室相談）

・学校からの相談や要請の内容に応じて訪問支援を実施（年間309件）。また、来室相談で、授業づくり等への支援を実施（年間153件）。 総合計462件

③ 教育セミナーによる最新情報の提供

・教職員への最新の教育情報の提供と自主的な学びの場を保障するため、土曜日等休日を活用した教育セミナーを実施 年8回実施。参加者のうち98%が満足と回答
（※内容：学校の活性化、人材育成、授業改善、教材研究に関するセミナー等）

▽ 教職員研修の充実（教職員の資質向上）【教育センター】

① 研修満足度の向上（受講後アンケート）

・100%「満足」の講座は、6割弱と半数を超え、成果と考えられる。
・教職員等実施協議会（外部評価機関）においても、研修内容は100%、研修体系は90%「満足」の結果を得ており、今後はさらに現場の要望等も勘案しながら、更なる充実を図る。
・4段階評価で、3と4の評価が100%の講座割合 ⇒ 悉皆：59.6%、希望：58.5%
3と4の評価が90%以上の講座割合 ⇒ 悉皆：87.1%、希望：85.5%

② 授業でICTを活用して指導できる教員の増

・ICT活用指導力向上研修（eラーニング型研修+集合研修）及び専門研修を実施
・授業でICTを活用して指導できる教員の割合は、70%以上は2県しかない中、H18年度末の54.1%で14位が、19年度末には60.2%で全国6位となるなど取組の成果はあがっており、継続して取組んでいく。

今後の課題・問題点

- スーパーバイザー等の成果の取りまとめと、県内学校への効果的な情報提供を行う。
- 学校教育支援室において、学校のニーズや困り感の把握、それに対応した学校支援メニューの作成・提供（出前研修）を行う。
- 教育センターの持つ教科等の専門性を活かし、日々の授業改善につながる、より実践的な教育セミナーを計画し実施する。
- 教職員研修においては、学習指導要領の移行期段階に関するニーズが予想され、具体的な対応を提示できる研修の設定など、研修内容の充実を図る。

(vi) 学校における情報教育への支援

前年度の課題
○ 図書館を利用した情報教育を学力向上対策の一環として、学習意欲の向上につながる取組へ転換が必要である。 また、生徒の実態を踏まえた言語力を高める読書指導の充実が必要である

主要課題	数値目標	達成	成果
▽ 鳥取県教育情報通信ネットワーク (Torikyo-NET) の充実 (教育センター)			
○ 学校ホームページ開設の推進	小・中：80%	○	B
▽ 学校図書館を利用した学びの充実 (高等学校課)			
○ 授業における図書館・司書の活用件数の増加		○	B
▽ 高等学校・特別支援学校における情報教育への支援 (図書館)			
○ 教職員の図書館利用の啓発強化 ・ 教職員のための図書館利用講座：3校で実施 ・ 教育支援のための企画展示の実施：高校図書館で3テーマの企画		◎	B※1

注) ※1 図書館利用講座を7校で実施して相当数の受講者があり、企画展示も20テーマで実施したことから、啓発強化はできたと考えますが、教職員一般の図書館に対する認識を変えることができたとは言えず、今後も努力を続ける必要があることから、Bとする。

取組の概要と成果

▽鳥取県教育情報通信ネットワーク (Torikyo-NET) の充実【教育センター】

○学校ホームページ開設の推進

・ 学校ホームページの開設推進のための専門研修、ナイトセミナー等の実施

・ H19年度ホームページの開設率 小学校：80.4%、中学校：81.7%

▽学校図書館を利用した学びの充実【高等学校課】

○貸出し冊数の増

・ 県立図書館、司書教諭及び司書との連携により、貸し出し冊数や授業への図書館の利用件数の増加を図る。

区分	H18	H19	H20
▽貸出冊数	172,094冊 (11.6冊/人)	174,266冊 (11.8冊/人)	169,982冊 (11.7冊/人)
▽授業利用回数	3,407回	3,204回	3,101回

▽高等学校・特別支援学校における情報教育への支援【図書館】

○教職員の図書館利用の啓発強化

・ 教職員のための図書館利用講座を7校で実施 (各校とも概ね20名以上の教職員が受講)。他に生徒向けの講座を3校で実施した。

・ 教育支援のための企画展示 (実学校数17校の高等学校図書館で20テーマの企画展示を実施)

今後の課題・問題点

- 数値目標の設定について、学校ホームページ開設率から、更新率への転換を検討。
- 図書館利用講座実施校の範囲を拡大し、教職員の図書館利用に対する認識の定着、利用拡大を図ることが必要

(vii) 学校の運営組織体制の確立（県立学校における不祥事を受けて）

前年度の課題
○ 副校長、主幹教諭など新しい職の設置を行う。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 学校の組織運営体制の強化支援（教育総務課）			
・学校幹部職員への研修 ・学校の点検評価との取組（自己・外部・第三者評価） ・コンプライアンスの徹底（研修、行動指針の徹底等）		◎	B※1
▽ 高等教育機関との連携促進（教育総務課）			
・学生教育ボランティアの活動促進（活動学生数の増） ・取組成果発表会の開催（鳥取県教育の自立を考える会）	延べ80人	△	C

注） ※1 コンプライアンス研修の全県立学校での実施等を達成しているが、コンプライアンスの徹底に係る取組みは、それだけで完全というわけではなく、さらなる取組が必要であるため。

取組の概要と成果

▽新しい職の設置【小中学校課、高等学校課、特別支援教育課】

○学校教育法の改正を受けて、校長のリーダーシップの下、学校教育目標の実現に向けて、学校における組織運営体制や指導体制の充実を図るため、新しい職の設置に向けた検討を行い、平成21年度より、下記のとおり、副校長、主幹教諭の配置を行うこととした。

役職	県立学校	公立学校	職務内容
副校長	6校 (高5, 特1)	5校 (中4, 小1)	・校長の補佐 ・定例的事項や軽易な事項を専決
主幹教諭	12人 (高11, 特1)	—	・一部の校内委員会を主宰 ・校務分掌の総括 ・教職員評価に関する副校長等への助言

▽学校の組織運営の強化支援【教育総務課】

- 下記の取組みを充実することにより、学校現場の組織運営の強化を図った。
 - ・全県立学校に対して文書でコンプライアンス行動指針の徹底を依頼
 - ・コンプライアンス行動指針に関する研修会を全県立学校31校で開催
(行政監察担当出前研修会の実施=28校、 自前研修会の実施=3校)
 - ・不祥事防止データベースを新たに構築・整備

▽高等教育機関との連携促進【教育総務課】

○学生教育ボランティアの活動促進

<p>【募集状況】(HPで公開したもの) (18校・4機関 47件) 計 20校・1機関 34件</p> <p>小学校 8校 11件 中学校 3校 3件 高等学校 6校 10件 特別支援学校 3校 9件 教育機関等 1機関 1件</p>	<p>【左記機関による活動状況】 (7校・1機関 13人) 計 3校 24人</p> <p>高等学校 2校 3人 特別支援学校 1校 21人</p> <p>【県内での活動実績】 (22校・14機関 263人) 計 23校・16機関 371人</p> <p>内 鳥取大学 70 (39)人 訳 島根大学 301 (224)人</p>
--	--

○取組成果発表会の開催（鳥取県教育の自立を考える会）

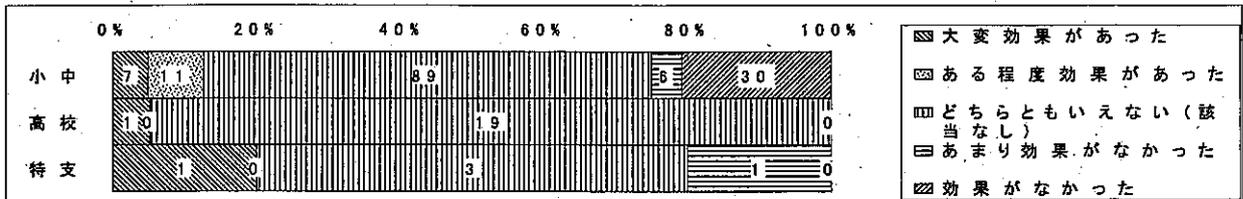
- ・ 学生教育ボランティア活動学生数 → 延べ74人（H21年3月現在）
- ・ 高等教育機関連携促進（11月17日ワーキンググループを開催）
 - … 各校長会の代表も出席。大学から学校への支援策、免許更新講習について協議。
- ・ 県内高等教育機関の学校への支援策と連携・協力窓口
 - … 県内の大学が実施している県内各学校に対する各種支援策の内容や連絡先などを周知するため、窓口一覧を整理・作成し、県内全学校等へ配付し、周知を図った。

今後の課題・問題点

- 不祥事防止データベース等を活用し、各学校における校内研修の充実を図る必要がある。
- 学生教育ボランティアでは、学校現場のニーズと学生のマッチングが課題併せて、引き続き大学側への協力依頼を行っていく必要がある。
- 島根大学も含め、県内での学生ボランティアの活動実績は増えてはいるが、HPによる学校側の募集に対する学生側のマッチングが進まない。募集手法について大学側との協議が必要
- 高等教育機関との連携策は、大学の実施している学校支援策についての情報提供をさらに充実し、学校現場での活用を促進していく必要がある。

【 学校アンケート調査結果 】

□学生教育支援隊（学生教育ボランティア）の活用により学校支援が図られた。



※主な意見

- ・ 地域の人材を活用することにより、学生教育ボランティアを活用する必要がなかった。
- ・ 学生ボランティアは申し込みをしたが、学生の希望とのマッチがなかった。
- ・ 学生教育ボランティアの活用は有り難いことであるが、実際には学生の選択によるものであり、双方の思感がマッチしない限り利用することができない。
- ・ 学生ボランティア要請したが、付かなかった。大学側の取組が弱いのではないか。大学側から積極的に学生に働きかけて欲しい。
- ・ 学生教育支援隊（学生教育ボランティア）の活用という事業は、とても良い取組だと思う。しかし、本校では活用できなかった。今後は、夏季休業中等の長期休業を視野に入れた取組を考えたい。
- ・ 外部人材導入が種々あり有り難いが、学校現場では、その分、以前にも増して連絡調整や報告文書に追われている状況である。その上の学生支援については要請する環境にない。
- ・ 学生ボランティアについては、申し込み方法が複雑で、活用しにくい。
- ・ 学生教育支援隊が集まらない。純然たるボランティアでは、人が集まらないのか。
- ・ 市の小学校体育大会では、役員として活躍されて児童の安全確保と協議運営に助かった。

Ⅲ いつでもどこでも学ぶことのできる環境の整備と活動支援

(i) 公民館活動など県民文化芸術活動の振興

前年度の課題

- 地域のネットワーク、人材を活かした取組を継続しながら、県民の生涯学習活動の振興を図る。
- 芸術鑑賞教室等、市町村の希望全てが採択可能となる公演数の確保を行う。

主要課題	数値目標	進捗	成果
▽ 公民館活動等県民文化芸術活動の振興 (家庭・地域教育課)			
①生涯学習フェスティバルの開催	来場者数：3,000人、満足度：85%	○	B
②未来をひらく鳥取学の開催	数値目標＝平均出席率：65%	△	C
③大人も子どもも読書キャンペーン	初年度参加機関数 小・中・高：5割以上 公立図書館：8割以上	73% △ 65%	B※1
▽ 市町村の人権教育の推進 (人権教育課)			
①市町村人権教育関係者研修会への指導 (H18, 19鳥取県人権教育調査研究委員会の研究成果の普及)	10市町村	○	B

注) ※1 本のハイウエーへの参加学校は73%であったが公立図書館の参加は65%にとどまり「△」と評価したが、成果としては、朝の読書の全国トップレベルの実施率の継続やキャンペーンの強調月間中に、児童生徒による「おすすめの一冊」への応募があるなど、キャンペーンの成果はあがっていると思われるため「B」と評価した。

取組の概要と成果

▽公民館活動の振興と学びの場の提供【家庭・地域教育課】

- ①生涯学習フェスティバルの開催 (9月20日(土)～21日(日)、於：とりぎん文化会館)
 - ・来場者数：約2,600人 ・満足度：92%(参考)
 - ・内容：ステージ発表、体験コーナー、作品展示、物品販売
 - ・特徴 ①出演、出展者が作品展示の受付をするなど主体的に関わった。
②高校生が司会をするなど、ボランティアが活躍した。
③未来をひらく鳥取学と同時開催とした。
- ②未来をひらく鳥取学の開催 (東・中・西部地区各5講座、全県1講座を開催)
 - ・受講者数：1,123人 (前年度：1,064人) ・出席率：58% (前年度：61%)
 - ・開講から閉講までの間にハガキにより受講状況を知らせるなど参加促進を図った。
- ③大人も子どもも読書キャンペーン～本のハイウエー～
 - ・全ての小・中・高等学校、特別支援学校及び公立図書館にチラシを配付し周知を図った。
 - ・参加機関数 小・中・高等学校：185校 (73%)、公立図書館：13館 (65%)

▽市町村の人権教育の促進【人権教育課】

- ・市町村人権教育関係者研修会への指導 (H18・19県人権教育調査研究委員会研究成果の普及)
 - … 市町村単独の研修会 (6市町終了)、各地区研修会 (中部地区5市町、西部地区8市町村終了) のべ14市町村終了
- ・各市町の人権教育関係者に、人権尊重のまちづくりを進める効果的な人権学習プログラムと学習効果の検証方法を提案し、社会教育での人権教育推進の主体者としての自覚を促した。

今後の課題・問題点

- 県民の生涯学習活動への意識は高まってきたが積極的に発表の場を作る意欲に欠けている。今後は、自らが企画・実践する発表の機会を創り出す働きかけをする必要がある。
- 「未来をひらく鳥取学」の受講回数が0～1回の者の出席率は約10%。より専門的な学びを望むニーズは高い。今後は、座学コースを縮小し、専門コースを新設することにより、より学びを深めたいとするニーズに応える。
- 「大人も子どもも読書キャンペーン」では、未参加の公立図書館への働きかけや広報活動が必要

(ii) 図書館の社会的役割の普及啓発・利用促進

前年度の課題
○ 市町村立図書館の企画力向上・情報発信への支援、地域住民への普及啓発を行う。

主 要 課 題	数値目標	達成	成果
▽ 図書館の社会的役割の普及啓発・促進 (図書館)			
①「図書館利用の多様化」促進 (市町村立図書館との連携による出前図書館等の実施)	15回	◎	B※1
②図書館サービス評価基準の調査研究と課題の抽出 (アンケート実施)	1回	◎	B※2
▽ 図書館の情報提供機能の多様化 (地域図書館の充実への県立図書館の支援) (図書館)			
①図書館同士の連携による機能強化 (市町村立図書館側からの情報発信の促進を図る)	・県・市町村の相互展示の実施：年間12回	◎	B※3
▽ 郷土・環日本海情報発信の強化 (図書館)			
○郷土・環日本海情報発信事業の実施	年間5回	◎	B※4

- 注) ※1 多くの出前図書館会場で新規登録や貸出があり、論文取り寄せ件数の増加や図書館の情報提供機能をフルに活用して起業に至る例も出ていることなどから、図書館の存在と有用性への認識は着実に向上していると考え、趣味娯楽の施設などの認識も未だ根強く、継続的な啓発と利用拡大の努力を要することから、Bとする。
- ※2 未利用者の意識の把握と効果的な啓発方法の検討に課題を残していることから、Bとする。
- ※3 意欲的に展示を行って図書館利用の拡大に結びつけようとする市町村立図書館もあること、市町村立図書館全体の個人貸出冊数が着実に増加していることなど、一定の効果が得られていると考えるが、全ての市町村立図書館に趣旨が浸透しているとは言えず、引き続き啓発努力を要することから、Bとする。
- ※4 いずれの企画も相当の入場者があり、概ね好評だったことから一定の効果が得られたと考えるが、郷土資料の普及・啓発、情報の発信を行うためには引き続き努力を要することから、Bとする。

取組の概要と成果

▽ 図書館の社会的役割の普及啓発・促進【図書館】

- ①「図書館利用の多様化」促進 (市町村立図書館との連携により地域住民に普及啓発を図る。)
- 1 出前図書館を計59回実施 (ビジネス支援関連16回、その他43回)
 - 2 出前図書館実施時以外にも各種会議、イベント等での図書リスト配布、図書展示等の啓発活動を46回実施
- ②図書館サービス評価基準の調査研究と課題の抽出 (利用者の満足度と未利用者の意識調査)
紙媒体による来館者アンケート及び電子アンケートを各1回実施

▽ 図書館の情報提供機能の多様化 (地域図書館の充実への県立図書館の支援)【図書館】

- 図書館同士の連携による機能強化 (市町村立図書館側からの情報発信の促進を図る。)
- 市町村立図書館との相互展示を計17回実施 (ビジネス支援関連5回、その他12回)
その他、県立図書館単独の展示を19回実施

▽ 郷土・環日本海情報発信の強化【図書館】

- ・郷土・環日本海情報発信事業の実施 (各種展示、講座、講演会を13回実施)

今後の課題・問題点

- 市町村立図書館との更なる連携を進め、効率的な実施を図ること。
- 未利用者の意識の把握と効果的な啓発方法の検討

(iii) 歴史・文化財の活用

青谷上寺地遺跡の国史跡指定及び三徳山世界遺産登録に向けた調査研究

前年度の課題

- 新規指定・登録のものも含めた情報発信と活用方策の検討を行う。
- 妻木晩田遺跡＝観光関係機関との連携強化、公民館利用の働きかけを行う。
- 青谷上寺地遺跡＝整備活用基本計画の策定と指定地の公有化を図る。
- 三徳山世界遺産登録＝同種の世界文化遺産等との比較研究も含め、多角的、長期的な取り組みが必要である。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 歴史・文化財の活用 (県内の優れた文化財の積極的な情報発信と活用) (文化課)			
①国・県指定、国登録に向けた文化財の指定、登録	12件	◎	A
②青谷上寺地遺跡の今後の保存・整備・活用の全体像を示す整備活用基本計画策定		◎	A
③三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と支援		○	B
④県内外におけるシンポジウム等を通じての弥生の王国の情報発信		◎	A
▽ 埋蔵文化財の県内外への情報発信 (埋蔵文化財センター)			
①県内外での出前講座の実施	文化財主事1人2回	△	C
②青谷上寺地遺跡の魅力を積極的にアピールするための情報発信		◎	A
▽ 遺跡整備と活用の促進 (妻木晩田遺跡事務所)			
①中央ガイドスを始め、復元建物等遺跡整備の推進		○	B
②来場者数の増加 ・年間来場者数 3.6万人、 ・学校等教育関係団体等利用 45校		△	C
③活用事業の充実		◎	A
④情報発信、広報 (宣伝) 活動の充実 (無料広報媒体、HP、メールマガジン、新聞記事、県及び市町広報等)		○	B
⑤関係機関等との連携強化 (米子市、太山町、県民局、周辺施設、県外事務所、観光関係機関)		○	B

取組の概要と成果

▽歴史・文化財の活用 (県内の優れた文化財の積極的な情報発信と活用) 【文化財課】

①国・県指定、国登録に向けた文化財の指定・登録

国指定・登録の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○国指定史跡1件、国登録文化財29件が新たに指定・登録。 <ul style="list-style-type: none"> ・国史跡：智頭往来志戸坂峠越 (智頭町) ・国登録文化財：常忍寺 (鳥取市) 若桜鉄道若桜駅駅舎外22施設 (八頭町・若桜町) 桜寛苑主屋・土蔵、大井家住宅 (鳥取市) 宮本家主屋・土蔵 (日南町) ○国登録文化財として13件答申 <ul style="list-style-type: none"> 坂口家住宅主屋外4棟、石賀本店土蔵 (米子市) 美甘家住宅主屋外6棟 (大山町)
県指定等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県指定無形民俗文化財1件を新たに指定。 <ul style="list-style-type: none"> ・賀露神社春季祭礼行事 (鳥取市) ○県指定保護文化財1件の指定、県指定無形文化財保持者1件の認定、県指定有形民俗文化財1件の追加指定 <ul style="list-style-type: none"> ・県保護文化財：沖一峨「絹本著色江戸風景図」(鳥取市) ・県指定無形文化財保持者：木工芸・森脇信夫 (米子市) ・県指定有形民俗文化財：長谷寺の絵馬群 (倉吉市) ○県指定保護文化財に2件を諮問中。 <ul style="list-style-type: none"> ・沖一峨「紙本金地著色白梅墨竹図・紙本著色草虫図衝立」(鳥取市)、 「狛犬像・阿形」(三朝町)

②青谷上寺地遺跡の今後の保存・整備・活用の全体像を示す整備活用基本計画策定

- ・青谷上寺地遺跡整備活用基本計画検討委員会を開催（第3回～7回）
- ・青谷上寺地遺跡整備活用基本計画案についてパブリックコメント（H20.9.29～10.31）を実施し、意見を基本計画案へ反映し、平成21年6月に基本計画を策定予定

③三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と支援

- ・学術調査の推進
三徳山世界遺産登録推進協議会の中に調査研究部会を立ち上げ、協議会に参加する中部各市町や県内専門家等と共同して行う学際的研究についての準備を推進中
- ・学術調査の支援
本堂解体に伴って、本堂の変遷を明らかにするための発掘調査を三朝町が実施
発掘調査の過程で必要に応じて指導・助言を実施。11月3日に現地説明会終了
- ・今後の予定 … 三朝町が実施する地質調査、三徳山の地形測量などの指導・助言などを実施

④県内外におけるシンポジウム等を 通じての弥生の王国の情報発信

- ・第3回論文・アイデア募集を実施（平成21年3月8日の県内シンポジウムで表彰）
論文部門 [応募数19作品(県内4作品)]、アイデア [応募数203作品(小中学生190作品)]
- ・県外シンポジウム（H21.2.14、松山市で開催（来場者約300人））
- ・県内シンポジウム（H21.3.8、米子コンベンションセンターで開催（来場者約300人））

▽埋蔵文化財の県内外への情報発信【埋蔵文化財センター】

①県内外での出前講座の実施 … ホームページにテーマの一覧を掲載して周知を行った。

※実績＝ 県内：8人で10回、県外：2人で4回

※文化財課では、小学校（3校）への出前講座、明治大学、東海大学との連携講座を実施

②青谷上寺地遺跡の魅力を積極的に アピールするための情報発信。

- ・青谷上寺地遺跡フォーラム「弥生の至宝～花卉高杯とその背景～」(8月30日)や土曜講座(年5回)の実施
- ・発掘調査現場の常時公開(7月1日～11月6日)、現地説明会の開催(10月25日)
- ・盾に塗布された緑土が東アジア最古の使用例と判明、9月3日発表。特別講演「青谷上寺地遺跡から正倉院まで」宮内庁正倉院事務所成瀬正和氏(9月13日)などを行った。

▽遺跡整備と活用の促進【妻木晩田遺跡事務所】

①中央ガイダンスをはじめ、復元建物等遺跡整備の推進

ガイダンス施設の実施設計をはじめ遺跡整備は概ね計画通り進んでいる。

②来場者数の増加 【年間来場者数】31,895人(達成率 89.6%)

【学校等教育関係団体等利用】54団体(達成率:135.0%)

- ・イベント参加者数の増加や森のめぐみの感謝祭等イベント誘致により、昨年同期に比べ4,296人増加しているものの、目標値が未達成
- ・西部地区の全小学校を訪問し、校外学習等での利用を依頼(5月～6月)
- ・教育センター連携講座を開催(7月)
- ・県内小学校の利用が2校増加、公民館等の利用も増加している。
- ・植樹祭に地元小学校3校が参加(3月)

③活用事業の充実(新しいイベントの検討・実施、常時古代体験の体制整備等)

- ・本年4月から始めた常時古代体験は定着しており、利用実績も好調(延利用者1,544人)
- ・雨で中止したイベントが2つあったが、新しいイベントの追加や回数を増やすなどにより参加者も増加(800人増)した。
- ・新しい古代体験メニュー「鉄の加工」、「かごづくり」を実施

区分	H 19	H 20
イベント数	12	18
参加者数	4,589人	5,389人

④情報発信、広報(宣伝)活動の充実(無料広報媒体、HP、メールマガジン、新聞記事、県及び市町広報等)

- ・イベント、遺跡整備、発掘調査等あらゆる機会を捉えて、HPをはじめ無料広報媒体を利用し情報発信に努めた。

⑤関係機関等との連携強化（米子市、大山町、県民局、周辺施設、県外事務所、観光関係機関等）

- ・米子市、大山町、周辺施設とのイベント等の連携はとれてきた。（古代と自然探検隊、わくわく探検隊、新緑・秋麗まつり）
- ・活用実行委員会、幹事会の開催
- ・ジャスコでの発掘調査展に米子市、大山町も参加いただいた。
- ・米子高校や図書館等と連携しながらシンポジウムを開催

今後の課題・問題点

- 埋蔵文化財の県外への情報発信について、効果的な周知方法や県外実施件数の増加が課題
 - ・県外本部や交流推進課等との連携強化を図り、県外での出前講座の実施件数を増やす。
- 青谷上寺地遺跡の来場者（参加者）の新規開拓が課題
 - ・チラシ、ホームページ等で行っている土曜講座等の周知方法及び講座内容の見直しを図り、より魅力的なものとして新たな来場者（参加者）を募る。
- 妻木晩田遺跡への来場者（参加者）及び学校等教育関係団体等利用の一層の増加が課題
 - ・ガイダンス施設のオープンや史跡整備を広く情報発信し来場者増に努める。
 - ・妻木晩田遺跡にふさわしいイベントの誘致や観光関係機関との連携を強化し、県外観光客の誘客に努める。
 - ・学校訪問を継続し、幼稚園・保育所や公民館行事等での利用を働きかける。
 - ・県外事務所の活用した観光関係機関との連携や旅行エージェントへのPRを行う。

(v) 博物館の魅力向上と利用者増

前年度の課題

- 利用者ニーズの把握、集客力・話題性ある企画展の開催、駐車場の確保を図る。
- 広報、PR戦術の見直しと強化を図る。

主要課題	数値目標	達成	成果
▽ 常設展示及び企画展の充実（博物館）			
① 博物館の入館者数	5.9万人	◎	A
▽ 本県の自然、歴史、民俗、美術について楽しく学べるプログラムの準備（博物館）			
① 普及事業への入館者数	0.3万人以上	◎	A
▽ 来館者サービスの向上（博物館）			
① 施設の利用に関する満足度	90%以上	◎	A

取組の概要と成果

▽ 常設展示及び企画展の充実【博物館】

○ 博物館の入館者数

- ・ 常設展示、企画展及び学習館への入館者は年間8.0万人であった。
- 特に夏休み期間中に開催した企画展「ようこそ恐竜ラボへ！」では目標を大きく上回る入館者もあり、数値目標5.9万人を達成することができた。

▽ 本県の自然、歴史、民俗、美術について楽しく学べるプログラムの準備【博物館】

○ 普及事業への入館者数

- ・ 普及プログラム等への参加者は年間0.3万人である。
- 平成20年度から「毎週土曜はアートの日！」として、美術関連イベントを展開する新たな普及活動に取り組んだことなどにより数値目標を達成した。

▽ 来館者サービスの向上【博物館】

○ 施設の利用に関する満足度

- ・ アンケート実施期間中864人から回答があり、博物館全体に対する満足度については95%の方が、「大変満足」あるいは「満足」という回答内容であった。

今後の課題・問題点

- 企画展・普及事業など博物館が行う事業に関する効果的な広報PR活動の充実
- 博物館への新たな来館者を増やすためのニーズ把握が必要

(vi) 県民の運動・スポーツ実施率の向上

前年度の課題
○ 競技力向上＝ジュニア層における選手発掘、本県有力競技への重点支援を行う。

主要課題	数値目標	進捗	成果
▽ スポーツの振興（スポーツセンター）			
① 県民の運動・スポーツ実施率の向上	50% (H22)	○	B
② 競技力の向上	国体 30位台以内	△	C
③ 総合型地域スポーツクラブの創設支援	19市町村 (H22)	△	C

取組の概要と成果

▽ スポーツの振興【スポーツセンター】

① 県民の運動・スポーツ実施率の向上

・ 県民スポレク祭やトリピーフェスタの開催など、県民への生涯スポーツの普及啓発に努めた。また、生涯スポーツ推進協議会等を開催し、生涯スポーツの普及発展と県民の方の健康・体力保持等を図るための検討を行った。

【県民スポレク祭】 ①夏季大会＝平成20年8月30、31日、②秋季大会＝平成20年10月25、26日、
③冬季大会＝平成21年2月15日

【トリピーフェスタ】平成20年9月21日開催、【生涯スポーツ推進協議会】年2回開催

② 競技力の向上

・ 練習現場に出向いた戦力分析の実施、競技団体や学校関係者等との意見交換など連携に努めた。また、競技力の向上（特にジュニア期からの選手の育成・強化に重点）のため、各競技団体やクラブチームが取り組む強化事業（強化合宿や指導者講習会等）に対して助成を行った。

【国体成績】 ※（ ）は平成19年度の実績

○H20：国体中国ブロック大会 ・国体出場権獲得種別数 43種別（34）

○H20：大分国体・天皇杯順位46位（43）・競技得点226.0（331.5）

※本国体の成績は昨年を下回ったが、中国ブロック大会での国体出場権獲得数は昨年を上回っており、各競技団体の努力の結果がうかがえる。

③ 総合型地域スポーツクラブの創設支援

・ 総合型地域スポーツクラブの連絡協議会やクラブマネージャー研修会等を合同で開催するなど、関係機関と連携を図り、スポーツクラブ創設等の支援を行った。

【設置市町村数】今年度末設置数 16市町（15）

” 未設置数 3町村（2）※（ ）は平成19年度の実績

【連絡協議会】年2回開催、【クラブマネージャー研修会】年5回開催

今後の課題・問題点

- 平成21年度に県民の運動・スポーツ実施率を調査予定。また、当該調査結果及び鳥取県スポーツ振興計画を基に、運動・スポーツ実施率の具体的な向上策等についての検討を行う。
- ジュニア期、重点競技における競技力の維持・向上と全国大会で入賞実績につながる強化の充実が必要。併せて、効果的及び効率的に実施するための補助事業の見直しが必要。
- 総合型スポーツクラブの安定的運営を図るための人的・財政的支援策等の検討とともに、未設置町村においては、総合型地域スポーツクラブ創設に係るキーマンの発掘が必要
- 総合型地域スポーツクラブの普及啓発の推進と連絡協議会の組織化の検討が必要

(vii) 県立青少年社会教育施設の整備と利用者の拡大

前年度の課題
○ ホームページの活用や各種団体の利用促進に向けた広報活動を実施する。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 積極的な情報発信と利用者の拡大 (船上山少年自然の家)			
① 情報発信、広報活動の充実 ・ 訪問による広報活動の推進 (学校・保育園、企業等訪問) (任意団体代表者訪問) ・ HPによる情報発信・情報提供 ・ ケーブルテレビによる主催事業の広報、情報発信 ・ 新しいプログラム開発 (ダム湖を活用したプログラム)	15団体以上 10団体以上	◎	A
② 体験学習法を取り入れた活動支援の継続とその充実 ・ 各団体の活動目標設定と振り返りの充実	活動目標の十分 達成率57%以上	◎	A
▽ 特色ある体験活動の提供と情報提供 (活動プログラムの充実) (大山青年の家)			
① ねらいを明確にした活動プログラムの作成と提供		○	B
② 体験活動指導者養成講座の実施		○	B
③ 目標達成率の向上	達成した 90%	○	B
④ 幼児及び高齢者のさらなる利用促進と対応したプログラム開発	幼児700, 高齢者400	○	B

【参考：社会教育施設の稼働率】

区分		H20	H19	H18	備考
船上山少年自然の家	利用日数	78.4	80.4	77.4	※利用日数による稼働率 = 利用日数 / 開所日数 × 100
	利用者数	43.3	42.9	38.7	
大山青年の家	利用日数	87.5	78.9	74.6	※利用者数による稼働率 = 利用者数 / 宿泊定員 × 開所日数 × 100
	利用者数	49.9	50.0	52.0	

取組の概要と成果

▽ 積極的な情報発信と利用者の拡大 【船上山少年自然の家】

○ 情報発信、広報活動の充実 (訪問による広報活動の推進)

- ・ 事業をやりっぱなしにせず、報告書にまとめたり新聞で紹介したりした。
- ・ 地元のケーブルテレビやNHKに出演して主催事業のPRに努めた。
- ・ 指導員派遣による出前活動利用に努力した。
- ・ 船上山ダム湖を活用した新しい活動プログラムを実施 (いかだ、湖面渡り、カヌー)
- ・ 冬場の閑散期の利用広報活動を、小学校低学年、保育所、幼稚園などに実施

※実績 年間利用者数：27千人超、年間利用団体数：300団体超

▽ 体験学習法を取り入れた活動支援の継続とその充実 【船上山少年自然の家】

○ 各団体の活動目標設定と振り返りの充実 (継続実施)

- ・ 事前打ち合わせの充実と振り返りの実施
- ・ 利用団体の活動目標達成度の向上に努めた
- ・ 積極的に指導技術を高める研修を行った
- ・ 野外炊飯場連絡道路の整備
- ・ 千丈のぞき活動の安全対策を実施
- ・ 活動目標の十分達成率：65%超

▽特色ある体験活動の提供と情報提供（活動プログラムの充実）【大山青年の家】

①ねらいを明確にした活動プログラムの作成と検証

- ・自然体験、生活体験などを充実させるプログラムを作成。特に、幼児及び小学校低学年向けプログラムの作成と検証を行い、利用団体も増えた（秋見つけ、雪遊び、おやつ作りなど）。今後、高齢者向けプログラムについて、ニーズを把握しさらに充実させたい（山野草・葉草研修、草木染、レクなど）。

②体験活動指導者養成講座の実施

- ・1回目は29名、2回目は31名の参加者。参加者アンケートでは、全員から「とても良かった」との評価。予定数より少ない参加者であったが、学校や社会教育で役立つ研修内容であり、来年度も実施したい。

③目標達成率の向上

- ・入所団体との事前打合せの際に、目標の共有化を図ることで目標達成率の向上を図った。

④幼児及び高齢者のさらなる利用促進と対応したプログラムの開発（生涯学習実践の場としてあらゆる年代の利用促進）【大山青年の家】

- ・幼児向けの自然体験・生活体験プログラムを作成し、保育所・幼稚園に案内を行った。
- ・高齢者向けのプログラムについては、各市町村教育委員会、公民館へ案内を行った。

【数値目標の達成状況】（3月末現在）

○幼児の利用 1,537人（24団体） 昨年度比：+842人（+15団体）

○高齢者の利用 163人（6団体） 昨年度比：△228人（+2団体）

【参考】 ○利用者数 30,341人（昨年度比 △60人）

（3月末現在） ○利用団体 356団体（昨年度比 +27団体）

▽新学習指導要領に対応したプログラムの作成（道徳・特別活動の改訂の趣旨を生かしたプログラムの作成）【大山青年の家】

- ・五感を活用した自然体験プログラム、仲間づくりに視点をおいた集団活動プログラムを作成し、利用者に提示した。集団宿泊活動でそれらのプログラムを実施することにより、利用者が豊かな心、生きる力を育むことをねらいとした。現在、多様なニーズに対応した活動プログラムを作成し、利用者に提示できるよう、準備を整えつつある。

今後の課題・問題点

○ 船上山少年自然の家

- ・県民一般の方への広報方法、カヌー整備・カヌー艇庫の検討、指導体制のさらなる充実
- ・概ね目標は達成できたが、綿密な事前打合せを行うことにより、さらに団体との目標の共有を図り、目標達成率の向上を図りたい。

○ 大山青年の家

- ・幼児の利用者数は目標数値を達成、高齢者では、団体数は昨年より多いが、利用者数が少ない。高齢者の活動ニーズを把握し、新たなプログラムの開発と、公民館や高齢者団体への呼びかけなど、更なる利用者増を図りたい。

Ⅳ 社会全体（学校・行政、家庭、企業、地域社会）で取り組む教育の推進

(i) 心とからだいきいきキャンペーンの徹底

前年度の課題

- 理解を示さない層、今まで対象にならなかった層に対してPRを行う。
- 学校現場の全教職員へのキャンペーンの趣旨の理解と取組の実践を図る。
- 学校訪問の機会毎に、指導主事・管理主事等による啓発を実施する。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 心とからだ（食・読・遊・寝）いきいきキャンペーンの徹底（教育総務課）			
・積極的な広報活動の実施、・他部局との積極的な連携による事業展開、・上記取組による県民の認知度の向上	認知率：100%	△	C

取組の概要と成果

▽心とからだいきいきキャンペーンの徹底【教育総務課】

- ①積極的な広報活動の実施、②他部局との積極的な連携による事業展開、③①・②等により県民の認知度の向上

○各種広報活動の実施

・ホームページの活用及び新規に就学前児童用のチラシを作成

… 子育て支援担当課等と連携し25,000部を県内の幼稚園、保育所及び乳幼児検診時に配布（当初15,000部の予定であったが要望が多く、増刷して対応）

○キャンペーン強調月間（6月）において、庁内関係課、市町村等と連携しキャンペーンを展開

○優れた草の根実践 = 募集状況20件、表彰事例9件・3団体

… 優れた草の根実践発表大会（12月14日開催）において表彰・取組発表・意見交換

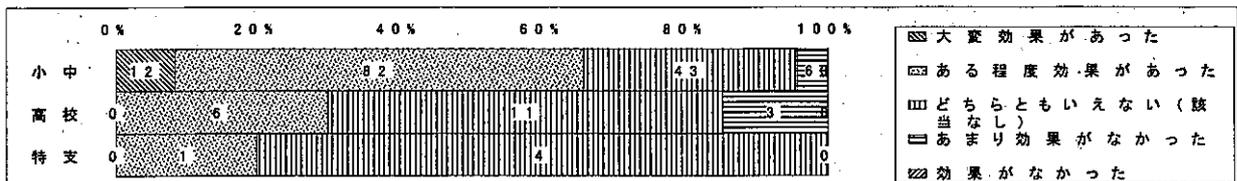
※キャンペーンの認知度（抽出アンケート結果）：保護者：41.3%、・教員：63.2%

今後の課題・問題点

- 理解を示す一定層には浸透したが、理解を示さない層に対するPRの手法が課題（ただし、昨年度までPRの対象とならなかった就学前の家庭にPRを実施することができた）
- 事業開始から3年経過し更に事業展開していくため、新たな手法で取り組む必要がある。
- キャンペーンを認知・実施率で評価するだけでなく、取組みの効果をデータ等で評価することの検討も必要

【学校アンケート調査結果】

□心とからだいきいきキャンペーンに取り組んだことにより生徒に望ましい生活習慣が身に付いた。



※主な意見

- ・「キャンペーン」について、現在、学校では、地教委や中学校区での連動を図りながら、家庭・地域と一体となった取組を進めている。是非継続していただきたい。
- ・キャンペーンの内容は、各学校や中学校区、市教委等との取組と重なっており、かけ声だけに終わっている。
- ・本校独自で取り組んでいるものの効果・功罪であって、当該キャンペーンの恩恵・影響はあまり感じていない。

(ii) 高校生マナーアップさわやか運動

前年度の課題

- NPOや社会教育団体など協力者の拡大等による県民運動としての取組の拡大を図る。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 高校生マナーアップさわやか運動(高等学校課)			
○ 高校生マナーアップさわやか運動の県民運動としての取組の拡大(NPOや社会教育団体など協力者数の拡大)		○	B

取組の概要と成果

▽ 高校生マナーアップさわやか運動【高等学校課】

- 高校生マナーアップさわやか運動の県民運動としての取組の拡大

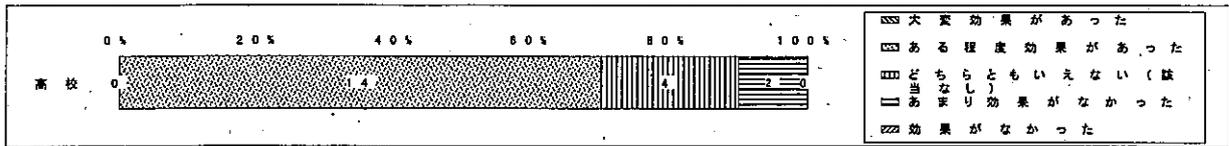
・年2回、それぞれ4日間、学校最寄り駅前、学校校門付近及び列車内において実施。

▽参加者数 4月 2,349人(H19 2,600人)、9月 3,846人(H19 2,700人)

▽参加団体 9月には、新たに、JR西日本の県内全グループ、国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局、法務省人権擁護局の参加を得た。

【学校アンケート調査結果】

- 高校生マナーアップさわやか運動の実施により生徒のマナーが良くなった。



※主な意見

- ・教育活動には、寝と同様「しつづける」ことで成果が期待できるものがありタイミングも大切な要素です。本校生徒の登校時間までに終了してしまうマナーアップキャンペーンに代表される全県的な取組や日程調整の必要な研修、継続的な始動助言の見込めない支援等は、本来想定されたメリット以上に個々の学校にはデメリットとなることもある。

(iii) 家庭教育推進協力企業の拡大

前年度の課題

- 引き続き新たな協力企業の増加と、協定締結企業の取組の継続を目指す。
- 男女共同参画推進企業認定制度など他制度等との連携の推進を拡充する。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 企業との連携による従業員(保護者)の家庭教育参加促進(家庭・地域教育課)			
○ 家庭教育推進協力企業の拡大	180社	○	B

取組の概要と成果

▽ 企業との連携による従業員(保護者)の家庭教育参加促進【家庭・地域教育課】

- 家庭教育推進協力企業の拡大(協定書締結状況184社)

・企業の様々な集まりや西部総合事務所と連携した企業訪問による協力依頼

・東・中・西部地区で協力企業との懇談会を実施した

・それぞれの企業へ、各課の取組状況を案内するなど男女共同参画推進課との連携を図った

今後の課題・問題点

- 協議会や組織全体での取組みに広げることが困難で工夫が必要

(iv) NPO、地域団体と連携した取り組み

前年度の課題
○ ケータイ・インターネットに関する学習機会を保護者、児童・生徒等対象毎に適切に提供できる体制を強化する。
○ 子どもたちの問題を社会全体の問題として取り組めるよう事業の継続を図る。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ NPO、地域団体と連携した取組み（家庭・地域教育課）			
○ とっとり発メディアとの接し方フォーラム、不登校・引きこもりフォーラム等の開催 ・ 教職員の研修強化 ・ ケータイインターネット教育推進員による学習会（保護者等成人対象60回） ・ 青少年育成県民会議と連携したフォーラム・啓発活動の実施 ・ 保護者、学校、子どもたちの健全育成に関わる団体やNPO、心とからだいきいきキャンペーン推進会議、家庭教育推進協力企業などとの連携・活用		○	B

取組の概要と成果

▽ NPO、地域団体と連携した取組み【家庭・地域教育課】

- とっとり発メディアとの接し方フォーラム、不登校・引きこもりフォーラム等の開催
 - ・ 青少年育成鳥取県民会議との共催によるケータイ・インターネットとのつきあい方フォーラムの開催（H20. 8. 24. 於：米子市淀江文化センター、参加人数：250名）
 - ・ ケータイ・インターネットの接し方学習会の実施（195回（県からのNPO法人への委託分106回）により、学校や地域での取組につながり、ケータイ・インターネットに関する危険性の認識が広がりを見せている。
 - ・ 不登校、引きこもり等で悩みを抱える青少年に自然体験等の場を提供
 - ・ 青少年の支援を行っている県下NPOのネットワーク団体に委託
 - ・ 青少年の自立を支える地域づくり報告会（H21. 1. 10. 於：米子市文化ホール、参加者101名）

今後の課題・問題点
○ フォーラムの参加者が少なく、県民の方への周知方法や開催場所等の工夫が必要

(v) 進学奨励資金・育英奨学資金徴収率の向上

前年度の課題
○ 膨大なルーチン業務に負われ、未納が増加した。徴収業務を専門とする職員の配置、初期滞納者への早めの対応及び法的措置などの徴収強化を図る。

主要課題	数値目標	到達	成果
▽ 進学奨励資金・育英奨学資金徴収率の向上（人権教育課）			
① 徴収額の向上	収納額 3 億円	◎	A

取組の概要と成果

▽ 進学奨励資金・育英奨学資金収納額の向上【人権教育課】

- 徴収額の向上
 - ・ 今年度から増員となった職員 2 名（主事 1 名、非常勤職員 1 名）を中心として債権回収業務を行うとともに、8～9 月を電話督促強化月間として人権教育課職員全員で対応し、目標以上の成果（収納額）があった。（収納額 3 億 2 千 6 百万円）

V 教育委員会の機能の一層の充実・強化

(i) 鳥取県教育振興基本計画の策定

前年度の課題

- 高校教育改革の推進を図る。(次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育のあり方)

主要課題	数値目標	進捗	成果
▽ 鳥取県教育振興基本計画の策定(教育総務課)			
①計画の年度内の策定		◎	A
②計画策定に当たり幅広く県民等から意見を聴く			

取組の概要と成果

▽鳥取県教育振興基本計画の策定【教育総務課】

①計画の年度内の策定

②計画策定にあたり幅広く県民等から意見を聴く

(県民、学校関係者等の意見の効果的な把握 → 教育を語る会、パブリックコメント、市町村教育委員会からの意見聴取・教育審議会などでの専門家等からの意見の把握)

- ・ ～9月：鳥取県教育審議会からの意見聴取、21世紀鳥取県教育ビジョンの総括等
- ・ 9～11月：ワーキンググループで素案検討
- ・ 12～1月：事務局案作成、知事説明・協議、関係部局長協議
- ・ 1/15～2/12：パブリックコメントの実施(意見：115項目)
：関係団体からの意見募集(意見：27項目)
- ・ 2月5日：鳥取県教育審議会(意見：20項目)
- ・ 2/22～24：教育を語る会等(県内三箇所)(意見：66項目)
- ・ 3月7日：日野郡民会議で説明
- ・ 3月9日：教育委員協議会で協議
- ・ 3月20日：定例教育委員会で策定(3月23日：県議会教育民生常任委員会で報告)

▽高校改革の推進について(前年度の課題)【高等学校課】

- ①「本県における中高一貫教育の在り方について(第一次答申)」が鳥取県教育審議会から平成20年6月16日に答申された。
- ②「次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある鳥取県高等学校教育の在り方について(第二次答申)」が答申された。
- ③平成24年度以降の高等学校の在り方については、①、②の答申を踏まえて、具体的な計画を作成していく予定

今後の課題と問題点

- 鳥取県教育振興基本計画の着実な推進に向けては、下記の取組が必要
 - ・ 毎年度、中間評価を行い、次年度のアクションプラン等に反映させる。
 - ・ 教育行政の点検・評価との連動、関係者評価等の検討
 - ・ 課題解決に向けた取組に当たり、必要となる教育関係情報の県民への一層の公表と共有
 - ・ 鳥取県の将来ビジョンや知事マニフェスト等を十分踏まえた教育振興基本計画の推進

(ii) 市町村教育委員会への支援

前年度の課題
○ 市町村教育委員会と必要な情報や意識の共有を諮り、連携を密にしていく。

主 要 課 題	数値目標	進捗	成果
▽ 市町村教育委員会への支援（教育総務課・家庭・地域教育課）			
①市町村教育委員会との情報共有・意見交換会の開催	年2回以上	○	B
②市町村教育委員の研修会開催	年1回以上		
③県下全市町村への指導主事の配置	各市町村に1名以上	×	C※1
▽ 市町村教育委員会との連携を強化（東部教育局）			
①課題共有のための地教委訪問	年2回以上	○	B
②東部地区指導主事連絡協議会の開催	年3回以上		
▽ 市町村教育委員会の自立度を高める支援と協働（中部教育局）			
①学校教育・社会教育担当者会、指導主事等研修会の開催	各3回以上	◎	A
②モデル地域での「学社連携」の推進	各市町1地域以上	◎	A
▽ 市町村教育委員会の自立性の向上（西部教育局）			
①西部地区市町村教育長教育懇談会の開催	年1回	△	C
②市町村教育委員会指導主事連絡協議会の開催	年2回	○	B
③市町村合同研究協議会（生涯学習・人権教育）の開催	全市町村年1回	○	B

注) ※1 あと2町村で取り組まれてないため「×」と評価したが、成果としては、平成21年度からの配置に向けて1村が検討するなど働きかけの成果がでてきているため、「C」と評価した。

取組の概要と成果

▽市町村教育委員会への支援【教育総務課、家庭・地域教育課】

①市町村教育委員会との情報共有・意見交換会の開催・市町村教育委員の研修会開催

- ・市町村教育行政連絡協議会を2回（4月、10月）開催
- ・市町村教育委員研修会（1月26日、於：倉吉シティホテル）
- ・メールによる情報提供（適宜：国の教育振興基本計画の内容、各都道府県や市町村における教育振興基本計画策定予定、教育行政の点検・評価の実施状況、県の予算概要等）

②県下全市町村への指導主事の配置

- ・19市町村中17市町村で配置（H20）（人件費の1/2相当を県が3年間補助する制度を継続）

▽市町村教育委員会との連携を強化（①課題共有のための地教委訪問・②東部地区指導主事連絡協議会の開催）【東部教育局】

- ・市町教育委員会との意見交換会を開催（5月、1月）
- ・市町教育委員会には随時訪問し、学校の課題への対応について協議。
- ・学校教育担当指導主事等連絡協議会を開催（6月、12月、1月）

▽市町教育委員会の自立度を高める支援と協働【中部教育局】

①学校教育・社会教育担当者会、指導主事等研修会の開催

- ・学校教育担当者会3回実施（服務関係、事務共同実施、新指導要領等の情報提供・助言）
- ・社会教育担当者会8回実施（学校支援地域本部事業、放課後子どもプラン、家庭教育総合支援事業等テーマ別に研究協議）
- ・指導主事研修会4回実施（学校評価、不登校問題、授業力向上等の情報提供・指導助言）

②モデル地域での「学社連携」の推進

- ・モデル地域2市町で実施（各市町に情報提供、社会教育関係者研修会を実施し、事例発表・研究協議を行った。（20年度到達目標：2市町で学社連携のモデル地域実施）

▽市町村教育委員会の自立性の向上【西部教育局】

①西部地区市町村教育長教育懇談会の開催

- ・標記懇談会は、既に町村教育委員会において年2回の連絡協議会が開催され、西部教育局も参加し協議・助言等を行なっていること、各教育委員会が一堂に会するより、個々に個別の教育課題に対応することがより効果があることから開催しなかった。

②市町村教育委員会指導主事連絡協議会の開催

- ・各市町村教育委員会の指導主事の希望により個別に実施した（3町3回）。
- ・新学習指導要領の実施に関して学校への指導、助言の在り方や条件整備について市町村教育委員会と西部教育局の連携や役割分担等を考える機会となった。
- ・9市町村個別に実施。市町村の個別の課題やニーズに応じて、市町村ごとに協議会や意見交換の場を設定した。

③市町村合同研究協議会（生涯学習・人権教育）の開催

- ・9市町村のうち7市町村で開催できたが2町で開催できなかった。2町の教育委員会と協議した結果、県と町との信頼関係構築のために来年度は必ず実施するとの返事を得た。

今後の課題と問題点

- 市町村教育行政連絡協議会は予算・制度等の説明と連動し、効果的な開催が必要
- 教育委員研修会は各教育委員のニーズに沿った研修内容とするとともに、市町村教育委員会研究協議会との共催も検討する。
- 指導主事の全市町村への配置は、教育局と連携を図り、未設置町村への働きかけが必要
- 今後は、これまでの実情把握から共通テーマを設定し、西部地区の市町村が情報交換できるような協議会を考えていきたい。
- 市町村には個別の教育課題やニーズがあるので、市町村毎の意見交換の場と共通テーマの設定による西部地区の情報交換の場と複線型にしなが、連絡協議会の設定を検討する。

(iii) 校長会との連携の強化

主要課題	数値目標	達成	成果
▽ 校長会との連携強化（東部教育局）			
○学校課題の把握と解決のための意見交換会の実施	年1回以上	◎	A

取組の概要と成果

▽校長会との連携を強化（学校課題の把握と解決のための意見交換会の実施）【東部教育局】

- ・東部地区幼・小・中の校（園）長の代表と意見交換会を10月に開催。
- 「学力向上対策」「生徒指導」について意見交換し、課題等について共有。

(iv) 教育委員の広報・公聴活動の一層の推進

主要課題	数値目標	達成	成果
▽ 教育委員の広報・公聴活動の一層の推進（教育総務課）			
①スクールミーティングによる学校現場の課題・ニーズの把握	年6回程度	○	B
②ホームページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開			
③ホームページを通じた教育委員リレーコラムの実施			

取組の概要と成果

▽教育委員の広報公聴活動の一層推進【教育総務課】

- ①スクールミーティングによる学校現場の課題・ニーズの把握
 - ・5校等でスクールミーティングを実施
- ②ホームページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開
 - ・教育委員会の議事録は基本的に会議の翌月にHPに掲載することにより公開した。
- ③ホームページを通じた教育委員リレーコラムの実施
 - ・HPのリレーコラムは1年間で6名の教育委員が実施するよう計画し、現在計画どおり実施（6月堀田委員→9月今出委員→1月上山委員→3月岩田委員）

【 学校アンケート調査結果 】

※県教育委員会の取組み全般に関する意見等

◎点検・評価に関する意見について

- ・県教委の実施する事業と各学校での事業成果の反映には時間が掛かるということを意識して事業計画をしていただきたい。県の事業での成果や様々な雛形は大変に助かっている。
- ・この種のアンケート以外の評価方法も実施していると思うが、効果性の是非についての根拠をデータとして公表できるようになることを望む（次のアクションに生かすため）。
- ・学校が教育委員会に対して何を期待しているのか。この点の把握を十分にいただき、その上で、学校がしたくなくても国や県の流れでしなければならないものについてはしっかりと連携協議をして導入・実施すべきと考える。このような事業評価でなく、もっと根本的な部分での県教委としての評価をすべきであると考えます。
- ・教職員の勤務時間超過に関する記事が掲載されていた。その原因の一つに〇〇に関するアンケートの実施がある。メール配信が実施されるようになって、かなり増加しているように思う。その結果がどれだけ活用されているのかどうか疑問に感じるところもある。このアンケートも「成果と課題」に含めればしなくてもよいのではないのでしょうか。

◎教育行政の在り方に関する意見について

- ・教育委員会の自主性・独立性の堅持と、現場に軸足を置いた教育行政の確立を切に望む。
- ・学校現場の実態をもっと正確に把握して、各種事業を行って欲しい。現場と乖離していると思えない事業が多い。
- ・「現場主義」「教育は人づくり」という視点を貫いて欲しい。
- ・学力向上等、県民にとってインパクトがあり、大切なものを年一つか二つに絞って、重点的に取り組んではどうか。
- ・これが「とっとりの教育」だと全国に胸を張って言えるものがあればいいのだが。昨年度、学力・学習状況調査の開示問題で全国的に注目された鳥取県であるので、これを何とか児童生徒の学力向上に結びつけられないものか。知事の肝いりで措置していただいた一億円を有効に活用して、全国一になるぞという目標を掲げてほしいと思う。強いメッセージを発信しましょう。
- ・教育費未払いへの行政対応がニュースになり、保護者の意識変化が見られる昨今である。どこの学校も対応に苦慮していると思われるが、福祉と連動したアピール活動などにも取り組んでいただきたい。
- ・県教委・地教委の各役割を明確にし、連携ある方針・体制が打ち出せないものか。

◎その他の意見について

- ・保護者の教育力を高める観点の取組が是非必要である。
- ・教育に対する情熱、児童と悪戦苦闘している教師が大事にされる姿勢が、一人一人の教師に伝わらないものか？表面的な姿や文字表現ではなく、親や子どもに信頼されている教師を大事にする教育行政であり続けて欲しいと願っている。
- ・各学校への現場訪問をたくさんして欲しい。

3 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行 年月日	題 名	概 要
条例 第31号	公21. 3. 27 施21. 4. 1 博物館	鳥取県立博物館の設置及び管理 に関する条例の一部を改正する 条例	博物館の利用者の利便性の向上を図 るため、特別展示の期間中の日曜日、 土曜日、休日の開館時間を延長した。
条例 第34号	公21. 3. 27 施21. 4. 1 教育総務課	鳥取県スポーツセンター設置条 例を廃止する条例	本県におけるスポーツの振興を一層 図るため、鳥取県スポーツセンター を廃止し、教委事務局内に同様の業 務を行うスポーツ振興課を設置し た。
規則 第6号	公20. 8. 26 施21. 4. 1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を 改正する規則	高等学校の適正な運営を図るため、 収容定員を改めた。
規則 第7号	公20. 8. 26 施20. 8. 26 人権教育課	鳥取県育英奨学資金貸与規則の 一部を改正する規則	育英奨学資金の未収金が増加傾向で あるため、誓約書、借用証書等の提 出時に、連帯保証人及び保証人に印 鑑登録証明書の提出を義務付け、債 権者であることの認識を強めること とした等の改正を行った。
規則 第8号	公20. 11. 28 施20. 12. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会の所管に属す る公益法人の設立及び監督に関 する規則を廃止する規則	公益法人制度改革関連三法の制定に より、民法の一部が改正され、主務 官庁の公益法人に対する監督に関す る規定が削除されたことに伴い、規 則を廃止した。
規則 第9号	公20. 12. 26 施21. 1. 1 教育総務課	現業職員の給与に関する規則等 の一部を改正する規則	現業職員の給与について、職員の給 与に関する条例の適用を受ける職員 と同様の改正（給料月額等の3.5パー セント引き下げ等）を行った。
規則 第1号	公21. 3. 27 施21. 4. 1 教育総務課	平成21年4月の組織改正に伴う 関係教育委員会規則の整備に関 する規則	教育行政を適正かつ円滑に執行す るため、教育委員会事務局及び教育機 関の組織について所要の改正を行っ た。
規則 第2号	公21. 3. 27 施21. 4. 1 小中学校課	鳥取県教育職員の免許状の有効 期間の更新等に関する規則	教育職員免許法の一部改正による教 員免許更新制の導入に伴い、普通免 許状等の更新等の手続について必要 な事項を定めた。
規則 第3号	公21. 3. 27 施21. 4. 1 高等学校課	副校長等の職設置等に伴う関係 教育委員会規則の整備に関する 規則	教育委員会が必要と認める学校に新 たに副校長及び主幹教諭を置くこと とした。
規則 第4号	公21. 3. 27 施21. 4. 1 小中学校課	教育職員の免許状に関する規則 の一部を改正する規則	教育職員免許法の一部改正による教 員免許更新制の導入に伴い、普通免 許状等の授与等の手続について必要 な事項を定める等、所要の改正を行 った。

区分 番号	公布・施行 年月日	題 名	概 要
訓令 第2号	公20. 11. 28 施20. 12. 1 教育総務課	教育委員会事務局職員の任免 発令規程の一部を改正する訓令	公益法人等への一般職の地方公務員 の派遣等に関する法律の一部改正に 伴い、所要の改正を行った。
訓令 第1号	公21. 2. 20 施21. 4. 1 教育総務課	教育委員会事務局及び学校以外 の教育機関の執務時間に関する 規程及び教育委員会事務局及び 学校以外の教育機関の職員の勤 務時間に関する規程の一部を改 正する訓令	職員の勤務時間、休暇等に関する条 例の一部改正に伴い、教育委員会事 務局及び学校以外の教育機関の執務 時間及び職員の勤務時間を改めた。
訓令 第2号	公21. 3. 27 施21. 4. 1 教育総務課	教育委員会事務局職員の任免 発令規程の一部を改正する訓令	鳥取県公益的法人等への職員の派遣 等に関する条例及び職員の勤務時 間、休暇等に関する条例の一部改正 に伴い、関係する発令の形式につい て所要の改正を行った。
訓令 第3号	公21. 3. 27 施21. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会職員安全衛生 管理規程及び鳥取県教育委員会 職員服務規程の一部を改正する 訓令	鳥取県スポーツセンターの廃止及び 学校保健法施行規則の一部改正に伴 い、所要の改正を行った。

4 附属機関の開催状況

(1) 鳥取県教育審議会【教育総務課】

年	月	日	主 な 内 容
20	7	25	1 各分科会、部会の開催状況について 2 平成19年度教育行政の点検及び評価案について 3 国の教育振興基本計画について
20	11	10	1 鳥取県教育審議会及び各分科会・部会からの報告について 2 「鳥取県における今後の特別支援教育について」の答申について 3 平成20年度全国学力・学習状況調査結果について 4 家庭・地域との情報共有による教育力の向上等について 5 鳥取県教育振興基本計画（ワーキンググループ案）について
21	2	5	1 各分科会・部会からの報告について 2 家庭・地域との情報共有による教育力の向上等について 3 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について 4 鳥取県スポーツ振興計画について 5 「次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある鳥取県高等学校教育の在り方」の答申について 6 鳥取県教育振興基本計画（案）について

①鳥取県教育審議会 学校等教育分科会【高等学校課】

年	月	日	主 な 内 容
20	10	28	1 特別支援教育部会答申案について 2 鳥取県教育振興基本計画について 3 鳥取県学力向上対策について

②鳥取県教育審議会 学校運営分科会【小中学校課】

年	月	日	主 な 内 容
20	6	20	1 コミュニティスクールについて 2 新しい職の設置について 3 鳥取県教育振興基本計画の策定について
21	1	27	1 県立学校第三者評価について 2 公立小・中学校の学校評価について 3 鳥取県教育振興基本計画について

③鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議【家庭・地域教育課】

年	月	日	主 な 内 容
20	5	28	1 鳥取県における公民館振興策（素案）について 2 鳥取県教育振興基本計画について
20	7	22	1 鳥取県における公民館振興策（案）について 2 鳥取県スポーツ振興計画について
20	12	3	1 平成21年度社会教育関係団体及びスポーツ関係団体への助成について 2 鳥取県スポーツ振興計画について 3 鳥取県教育振興基本計画について
21	3	4	1 鳥取県スポーツ振興計画について 2 鳥取県教育振興基本計画について 3 来年度以降の審議案件について

④鳥取県教育審議会 特別支援教育部会【特別支援教育課】

年	月	日	主 な 内 容
20	6	25	○「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」 ・「答申案中間まとめ」について
	7	30	○「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」 ・パブリックコメント及びその対応について
	9	11	○「鳥取県における今後の特別支援学校の在り方について」 ・「答申第三次案」について

⑤鳥取県教育審議会 今後の県立高等学校の在り方部会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
20	5	27	○社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 ・社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方 ・自立し活力に満ちた高等学校の在り方
20	6	16	○第一次答申 ・次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について -本県における中高一貫教育の在り方について-
20	7	1	○生徒減少期における今後の高等学校の在り方 ・活力に満ち特色ある教育活動を展開するための適正な学校規模と学級定員の在り方
20	7	29	○社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 ・社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方
20	10	24	○社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 ・社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方 ○生徒減少期における今後の高等学校の在り方 ・社会の変化、生徒や保護者、地域のニーズに対応した学校や学科・コースの在り方
20	11	21	○起草委員会 ・答申案の起草
20	12	9	○生徒減少期における今後の高等学校の在り方 ・活力に満ち特色ある教育活動を展開するための適正な学校規模と学級定員の在り方 ・社会の変化、生徒や保護者、地域のニーズに対応した学校や学科・コースの在り方 ○諮問事項全般に関する総括審議
20	12	16	○起草委員会 ・答申案の起草
20	12	24	○部会としての答申案まとめ
21	2	5	○答申案の審議、承認
21	2	13	○第二次答申 ・次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある鳥取県高等学校教育の在り方について

(2) 鳥取県教科用図書選定審議会 [小中学校課]

年	月	日	主 な 内 容
20	5	27	1 採択基準について 2 県教育委員会が行うべき役割について 3 選定に必要な資料の作成について
	6	23	選定に必要な資料について

(3) 鳥取県就学指導委員会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
20	10	23	障害児の障害の種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について調査審議
	12	25	障害児の障害の種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について調査審議
21	1	27	障害児の障害の種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について調査審議

(4) 鳥取県文化財保護審議会 [文化財課]

年	月	日	主な内容
20	9	16	1 保護文化財 沖一峨「絹本著色江戸風景図」の県指定について 2 県指定無形文化財「木工芸」森脇信夫氏の保持者認定について 3 県指定有形民俗文化財「長谷寺の絵馬群」の追加指定について

(5) 鳥取県立図書館協議会 [図書館]

年	月	日	主 な 内 容
20	7	2	1 県立図書館資料保存計画検討について
	12	4	1 県立図書館資料保存計画検討について 2 鳥取県教育振興基本計画案について

(6) 鳥取県立博物館協議会 [博物館]

年	月	日	主 な 内 容
20	6	18	1 鳥取県立博物館のミッションについて 2 平成20年度鳥取県立博物館事業について 3 鳥取県立博物館の現状と課題について 4 博物館法の改正について
20	10	17	1 平成21年度及び22年度に計画している企画展について 2 平成21年度当初予算に向けて検討している事業について 3 主な課題のその後の状況について 4 博物館ホームページの一新と「学校のための博物館利用ガイド」新設について 5 「科博コラボ・ミュージアムin鳥取」の開催について

(7) 鳥取県育英奨学生選考委員会 [人権教育課]

年	月	日	主 な 内 容
20	6	24	鳥取県育英奨学生 (在学申請分) の選考について
	11	18	鳥取県育英奨学生 (予約申請分) の選考について

(8) 鳥取県性教育推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
21	3	5	1 報告 (1) 教育委員会事務局における性教育に関する事業の概要と課題について (2) 各関係機関における性教育に関する取組状況と課題について 2 意見交換 (1) 性教育実践研修会に参加して (2) 今後の性教育推進委員会の進め方について (3) 性教育の推進に関わる、学校と関係機関の協力体制について

5 参考資料

(1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担当課													
20	4	15	・第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課 小中学校課 高等学校課 文化財課 教育総務課													
		22	・全国学力・学習状況調査を実施 ・高校生マナーアップさわやか運動の実施（～4/25、2,350人参加）														
		23	・第3回青谷上寺地遺跡整備活用基本計画検討委員会														
		24	・「学校で語ろう！スクールミーティング」（県立鳥取盲学校、県立鳥取聾学校）														
		29	・妻木晩田遺跡新緑まつり														
	5	1	・第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会開催（計2回開催）	高等学校課 文化財課													
		17	・‘いにしへの我がふるさとを掘る’写真展														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会 場</th> <th>会 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>琴浦展</td> <td>ショッピングセンターアプト</td> <td>H20, 5, 17(土)～30(金)</td> </tr> <tr> <td>伯耆展</td> <td>伯耆町立岸本保健福祉センター</td> <td>H20, 6, 14(土)～29(日)</td> </tr> <tr> <td>鳥取展</td> <td>県立図書館</td> <td>H20, 8, 2(土)～17(日)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	会 場	会 期	琴浦展	ショッピングセンターアプト	H20, 5, 17(土)～30(金)	伯耆展	伯耆町立岸本保健福祉センター	H20, 6, 14(土)～29(日)	鳥取展	県立図書館	H20, 8, 2(土)～17(日)	
	区分	会 場	会 期														
	琴浦展	ショッピングセンターアプト	H20, 5, 17(土)～30(金)														
	伯耆展	伯耆町立岸本保健福祉センター	H20, 6, 14(土)～29(日)														
	鳥取展	県立図書館	H20, 8, 2(土)～17(日)														
				19	・企画展「前田寛治のパリ」（～6/22）	博物館 小中学校課											
				27	・鳥取県教科用図書選定審議会開催（6月までに2回開催）												
	6	6	・ディスカバー図書館inよなご開催（テーマ「知の地域づくりと図書館の可能性」）	図書館													
		13	・教科書展示（～7/10） ・外部評価委員研修会開催（東部6/13、中部6/16、西部6/17）	高等学校課 高等学校課													
		14	・青谷上寺地遺跡「土曜講座」開催（平成22年2月までに計5回開催）	文化財課													
	7	8	・島根大学教育学部と鳥取県教育委員会との連携協力推進協議会	教育総務課 文化財課													
		9	・第4回青谷上寺地遺跡整備活用基本計画検討委員会														
		10	・人権教育指導方法等研修会	人権教育課 図書館													
12		・健康情報サービスシンポジウム開催「がんと向き合うときに力をくれるもの～医療情報と図書館～」															
16		・鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第5回）	教育総務課 図書館														
18		・「地域連携基盤整備功労賞」受賞（中国地域産官学コラボレーションセンター）															
19		・企画展「ようこそ恐竜ラボへ！」（～8/24）	博物館														
29	・全国学力・学習状況調査の取扱いに係る意見交換会の実施（～8/5）	小中学校課															
29	・子ども考古学探検隊（於：八頭町）（2日目8/26、3日目8/27）	文化財課															
8	1	・第14回鳥取県図書館大会の共催「みつけよう、伝えよう、本の楽しみ」 ・梅田萱峯遺跡で国内最古の墓上祭祀施設をもつ弥生墳丘墓について記者発表	図書館 文化財課														
	7	・エキスパート教員試行認定制度開始（～H21.3.31） ・全国養護教諭研究大会（～8/8）	小中学校課 体育保健課														
	24	・ゲタイ・インターネットとのつきあい方フォーラム開催	家庭・地域 教育課														
	25	・平成20年度第1回鳥取県と鳥取大学との連携協議会	教育総務課														

9	27	・第5回青谷上寺地遺跡整備活用基本計画検討委員会	文化財課													
	30	・青谷上寺地遺跡フォーラム「弥生の至宝～花卉高杯とその背景」開催	文化財課													
	3	・「青谷上寺地遺跡出土盾に塗布された顔料について」記者発表	文化財課													
	5	・第一回鳥取県立図書館資料保存検討委員会開催	図書館													
	10	・県教委・県P協・県高P連交流会	家庭・地域教育課													
	13	・特別講演「青谷上寺地から正倉院まで～わが国における顔料の歴史～」開催	文化財課													
	16	・高校生マナーアップさわやか運動の実施（～9/19、3,850人参加）	高等学校課													
	19	・来て!見て!さわって!!!とっとり発掘速報展	文化財課													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会場</th> <th>会期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部展</td> <td>ジャスコ鳥取店</td> <td>H20, 9, 19(金)～21(日)</td> </tr> <tr> <td>中部展</td> <td>パープルタウン</td> <td>H20, 10, 3(金)～5(日)</td> </tr> <tr> <td>西部展</td> <td>米子しんまち天満屋</td> <td>H20, 11, 28(金)～30(日)</td> </tr> </tbody> </table>			区分	会場	会期	東部展	ジャスコ鳥取店	H20, 9, 19(金)～21(日)	中部展	パープルタウン	H20, 10, 3(金)～5(日)	西部展	米子しんまち天満屋	H20, 11, 28(金)～30(日)	
	区分	会場	会期													
東部展	ジャスコ鳥取店	H20, 9, 19(金)～21(日)														
中部展	パープルタウン	H20, 10, 3(金)～5(日)														
西部展	米子しんまち天満屋	H20, 11, 28(金)～30(日)														
19	・鳥取県立図書館利用に関するアンケート実施（～9/25） ・電子アンケート「図書館に関するアンケート」実施（～10/9）	図書館 図書館														
20	・生涯学習フェスティバルとっとりin東部2008開催（～9/21）	家庭・地域教育課														
21	・第2回みんなでスポーツ「スポレクトリピーフェスタ」	スポーツセンター														
23	・妻木晩田遺跡秋麗まつり	文化財課														
24	・鳥取県学力向上委員会開催（年度末までに計4回開催）	小中学校課														
27	・第5回池田家墓所燈籠会の開催（於：鳥取市国府町）	文化財課														
29	・鳥取県立学校第三者評価試行開始（3校で試行） ・「青谷上寺地遺跡整備活用基本計画」のパブリックコメント募集開始（～10/31）	高等学校課 文化財課														
10	3	・第18回史跡整備ネットワーク会議（於：鳥取市）	文化財課													
	9	・第31回中国・四国地区社会教育研究大会	家庭・地域教育課													
	14	・企画展「はじまりの物語」（～11/9）	博物館													
	21	・第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課													
	25	・第4回中世城館シンポジウムの開催（於：琴浦町）	文化財課													
	30	・「学校で語ろう！スクールミーティング」（県立鳥取西高等学校）	教育総務課													
11	1	・ブックインとっとり2008の共催（地方出版文化功労表彰、全国各地の地方出版物展示、記念講演会）	図書館													
	3	・文化財建造物バスツアー「まちの文化遺産を訪ねて」（湯梨浜町・倉吉市）	文化財課													
	5	・県立高校入学者選抜実施要項説明会開催（東部11/7、中部11/5、西部11/6）	高等学校課													
	12	・小学校外国語活動（英語活動）推進フォーラム開催	小中学校課													
	15	・山陰史跡探訪モニターツアーの開催（島根県と合同開催）（於：倉吉市、湯梨浜町）	文化財課													
	15	・科博コラボ・ミュージアムin鳥取「知られざるイカの秘密」（～11/30）	博物館													
	17	・鳥取県教育の自立を考えるワーキング	教育総務課													
	22	・企画展「シュルレアリスムとその周辺」（～12/23）	博物館													

12	12	・第6回青谷上寺地遺跡整備活用基本計画検討委員会	文化財課 教育総務課 文化財課						
	14	・心とからだいきいきキャンペーン第4回推進会議							
19	・絵画 沖一峨「絹本著色江戸風景図」(鳥取市)の県保護文化財指定	文化財課 文化財課							
	・県指定無形文化財「木工芸」森脇信夫氏(米子市)の保持者認定								
21	・県指定有形民俗文化財「長谷寺の絵馬群」(倉吉市)の追加指定	家庭・地域 教育課							
	・読書活動推進フォーラム開催								
21	1	10	・不登校・引きこもりの青少年の自立を支える地域づくり報告会開催	家庭・地域 教育課 文化財課					
		・鳥取県指定無形文化財「木工芸」保持者認定記念展「鳥取県の至宝 森脇信夫の世界 ～木の美を極める技～」開催(於:米子市立山陰歴史館 1月19日まで)							
12	21	・共同企画展「郷土作家展」を鳥取・倉吉・米子会場(～1/25)	博物館 文化財課						
		・新発見!とっとり・しまね発掘速報展							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会場</th> <th>会期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取展</td> <td>県立図書館</td> <td>H21, 1, 21(水)～2, 15(日)</td> </tr> </tbody> </table>			区分	会場	会期	鳥取展	県立図書館	H21, 1, 21(水)～2, 15(日)	
区分	会場	会期							
鳥取展	県立図書館	H21, 1, 21(水)～2, 15(日)							
23	27	・県立厚生病院図書室支援開始	図書館 家庭・地域 教育課						
		・鳥取県PTA協議会教育懇談会							
30	27	・鳥取県公民館研究集会・鳥取県社会教育振興大会開催	教育総務課						
		・「学校で語ろう!スクールミーティング」(岩美町立岩美中学校、岩美南小学校)							
2	12	・第二回鳥取県立図書館資料保存検討委員会開催	図書館 文化財課						
		・とっとり発!弥生文化シンポジウム「とっとり倭人伝」の開催(於:愛媛県)							
3	3	・ケータイ・インターネットの危険性に関する教育長メッセージ発出	小中学校課						
		・これからの「食育」を考える全国研究大会							
7	8	・第9回弥生文化シンポジウム「妻木晩田の人々が愛した色」の開催(於:米子市)	体育保健課 文化財課						
		・「第3回とっとり弥生の王国の謎を解く・論文・アイデア募集事業」表彰式(於:鳥取市)							
12	17	・第19回史跡整備ネットワーク会議(於:島根県斐川町)	文化財課 文化財課						
		・第7回青谷上寺地遺跡整備活用基本計画検討委員会							
17	20	・「ハンセン病問題啓発資料コーナー」開設	図書館 図書館						
		・第三回鳥取県立図書館資料保存検討委員会開催							
20	20	・第3回池田家墓所写真コンクール表彰式(於:鳥取市)	文化財課 文化財課						
		・第3回池田家墓所写真コンクール作品展示会(於:鳥取市、倉吉市、米子市)							
25	26	・梅田萱峯弥生墳丘墓移築復元完成(移築場所:琴浦町・赤碕勤労者体育センター敷地内)	文化財課						
		・本高弓ノ木遺跡から出土した国内初の5世紀の鉄刃付穂摘具について記者発表							

(2) 教育委員会等の開催概要

①教育委員会（年14回開催）

4月10日

- 議案(3件) 「1.鳥取県教育委員会ミッションに基づく平成20年度事業目標について」
「2.平成20年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」
「3.文化財の指定及び解除について」
- 報告事項(10件) 「平成19年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について」外9件
- 協議事項(2件) 「鳥取県教育委員会執行事務の点検・評価結果(仮称)について」外1件

5月20日

- 議案(3件) 「1.鳥取県就学指導委員会委員の任免について」
「2.平成21年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者選抜方針について」
「3.平成21年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」
- 報告事項(10件) 「平成20年度鳥取県職員採用候補者選考試験(学芸員(自然))の実施について」外9件
- 協議事項(1件) 「鳥取盲学校人権救済申立てに係る追加調査及び学校再生の取組について」

6月19日

- 議案(6件) 「1.平成21年度県立高等学校の学科改編等について」
「2.鳥取県立学校教職員人事異動公募制度の実施について」
「3.公立学校教職員の懲戒処分について」
「4.県立高等学校教職員の懲戒処分について」
「5.県立特別支援学校教職員等の懲戒処分等について」
「6.県立特別支援学校事務長(課長相当職)人事について」
- 報告事項(14件) 「教育委員会事務部局及び県立学校教職員人事について」外13件
- 協議事項(2件) 「平成21年度以降の県立高等学校専攻科の在り方について」外1件

7月15日

- 議案(2件) 「1.県立高等学校専攻科の在り方について」
「2.鳥取県教育委員会指導改善研修教員審査委員会委員の委嘱について」
- 報告事項(15件) 「県立高等学校教職員人事について」外14件
- 協議事項(6件) 「鳥取県における公民館振興策(案)について」外5件

8月11日

- 協議事項(1件) 「全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて」

8月19日

- 議案(8件) 「1.鳥取県教育審議会の委員について」
「2.県立特別支援学校教職員の懲戒処分について」
「3.鳥取県立図書館協議会委員の任命について」
「4.平成21年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」
「5.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」
「6.鳥取県における公民館振興策について」
「7.鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部改正について」
「8.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
- 報告事項(15件) 「教育委員会事務部局人事について」外14件

9月9日

- 議案(3件) 「1. 鳥取県教育審議会の委員について」
「2. 鳥取県社会教育委員について」
「3. 平成19年度教育行政の点検及び評価について」
- 報告事項(14件) 「適正な経理処理の確保に向けたコンプライアンスの再徹底に関する取組状況について」外13件
- 協議事項(2件) 「鳥取県スポーツ振興計画(案)について」外1件

10月16日

- 議案(3件) 「1. 文化財の指定等について」
「2. 平成20年度鳥取県教育委員会表彰について」
「3. 鳥取県教育審議会学校運営分科会の臨時委員について」
- 報告事項(15件) 「教育委員会事務局局人事(課長級以上)について」外14件
- 協議事項(1件) 「文書非開示処分取消請求事件について」

11月14日

- 議案(5件) 「1. 平成21年度以降の全国学力・学習状況調査結果の取扱方針について」
「2. 鳥取県教育審議会学校運営分科会の臨時委員について」
「3. 教育委員会事務局職員の任免発令規程の一部改正について」
「4. 鳥取県教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則の廃止について」
「5. 平成20年度末公立学校教職員人事異動方針について」
- 報告事項(14件) 「教員採用選考に係る教育行政監察の実施について」外13件

11月22日

- 報告事項(1件) 「鳥取県公立小・中・高等学校問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況について」
- 協議事項(2件) 「1. 鳥取県情報公開条例の一部改正について」外1件

12月18日

- 議案(4件) 「1. 平成21年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について」
「2. 文化財の名称変更について」
「3. 鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について」
「4. 現業職員の給与に関する規則等の一部改正について」
- 報告事項(7件) 「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について」外6件

1月22日

- 報告事項(9件) 「平成21年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(12月末現在)について」外8件
- 協議事項(2件) 「鳥取県スポーツ振興計画(案)について」外1件

2月13日

- 議案(4件) 「1. 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の執務時間に関する規程及び教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員の勤務時間に関する規程の一部改正について」
「2. 平成21年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について」
「3. 指導改善研修を要する教員の認定、処遇等について」
「4. 鳥取県立博物館協議会委員の任命について」
- 報告事項(11件) 「平成21年度当初予算の概要等について」外10件

3月20日

- 議案(15件)
- 「1. 平成21年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」
 - 「2. 鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程及び鳥取県教育委員会職員服務規程の一部改正について」
 - 「3. 教育委員会事務局職員の任免発令規程の一部改正について」
 - 「4. 鳥取県教育振興基本計画について」
 - 「5. 教育職員の免許状に関する規則の一部改正等について」
 - 「6. 副校長等の職設置等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」
 - 「7. 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョンの見直しについて」
 - 「8. 鳥取県スポーツ振興計画の策定について」
 - 「9. 平成21年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」
 - 「10. 鳥取県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」
 - 「11. 教育委員会事務局人事(課長級以上)について」
 - 「12. 市町村(学校組合)立学校長人事について」
 - 「13. 県立特別支援学校長人事について」
 - 「14. 県立特別支援学校事務長(課長相当職)人事について」
 - 「15. 県立高等学校長人事について」
- 報告事項(12件) 「教育委員会事務局人事について」外11件

②委員研修会(年3回開催)

- ▽ 4月10日「平成20年度主要懸案事項」外1件
- ▽ 10月16日「平成20年度中国五県教育委員会委員全員協議会の協議題について」
- ▽ 1月22日「平成21年度当初予算要求概要(主要事業に関する調)について」

③委員協議会(年18回開催)

- ▽ 4月10日「鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の選考方法について」
- ▽ 5月20日「鳥取県教育委員会の点検・評価について」外7件
- ▽ 6月19日「鳥取県教育委員会の点検・評価について」外3件
- ▽ 7月3日「教育委員会事務局職員の不祥事に係る処分について」外2件
- ▽ 7月15日「鳥取県教育審議会の委員について」外4件
- ▽ 7月29日「教員採用試験の在り方について」
- ▽ 8月11日「鳥取県教育審議会の委員について」
- ▽ 8月19日「副校長・主幹教諭等の新たな職の設置について」外4件
- ▽ 9月9日「鳥取県立学校ひまわり分校中学部の設置について」外4件
- ▽ 10月16日「平成21年度以降の全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて」外1件
- ▽ 10月30日「平成21年度以降の全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて」
- ▽ 11月14日「平成21年度当初予算要求の概要について」外3件
- ▽ 12月18日「教員採用の在り方に関する改善方策について」外7件
- ▽ 1月22日「鳥取県教育振興基本計画(案)について」外5件
- ▽ 1月30日「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に係る開示請求の取扱いについて」
- ▽ 2月13日「学校における携帯電話の取扱い等について」外4件
- ▽ 3月9日「教育委員会事務局人事(課長級以上)について」外8件
- ▽ 3月20日「エキスパート教員認定制度の実施について」外2件

(3) 刊行物一覧

名 称	課・所 名	発行時期	発行部数	頁数
教育だより「とっとり夢ひろば！」(42～46号)	教育総務課	年5回	10,800	6
とっとりの教育(平成20年度版)	教育総務課	H20.10	500	8
県立米子工業高等学校改築工事設計概要パンフレット	教育環境課	H20.12	1,200	8
鳥取県学校教育のめざすもの(リーフレット版)	小中学校課	H20.12	5,300	4
鳥取県学校教育のめざすもの	小中学校課	H21.1	1,500	140
育ちと学びをつなぐⅡー幼稚園・保育所・小学校 接続の手引きー	小中学校課	H21.3	5,000	12
鳥取県教育審議会(第一次答申)	高等学校課	H20.6	250	21
平成20年度 高校ガイド	高等学校課	H20.7	8,900	14
中学校進路指導資料「輝け夢」	高等学校課	H20.10	8,300	124
鳥取県教育審議会(第二次答申)	高等学校課	H21.2	400	74
企業人の家庭教育参加促進パンフレット	家庭・地域教育課	H21.3	900	4
子育てホットラインカード	家庭・地域教育課	H21.3	81,000	2
「未来をひらく鳥取学」記録集	家庭・地域教育課	H21.3	1,300	84
生涯学習とっとり	家庭・地域教育課	年4回	4,500	24
平成20年度放課後子ども教室推進事業報告書	家庭・地域教育課	H21.3	800	72
鳥取県放課後子どもプラン実施方針	家庭・地域教育課	H20.11	4,000	6
平成20年度鳥取県立図書館のすがた	図書館	H20.5	500	58
鳥取県立図書館協力業務ハンドブック2008	図書館	H20.5	200	69
特別資料展「橋浦泰雄が残したもの」チラシ	図書館	H20.6	4,800	1
特別資料展「橋浦泰雄が残したもの」ポスター	図書館	H20.6	60	1
「子どもの本の講座」チラシ	図書館	H20.9	7,000	2
「子どもの本の講座」ポスター	図書館	H20.9	70	1
ビジネス支援PRパンフレット	図書館	H21.2	5,000	4
郷土文学者シリーズ「伊良子清白」	図書館	H21.3	1,200	63
法情報サービスPRパンフレット	図書館	H21.3	5,000	4
普及パンフレット「発掘調査でみえてきた青谷上 寺地遺跡の風景と人々の暮らし」	文化財課	H20.5	2,000	8
青谷上寺地遺跡特別講演会記録「弥生時代最長の 垂木の発見と復元」	文化財課	H20.8	800	34
青谷上寺地遺跡フォーラム資料集「弥生の至宝～ 花卉高杯とその背景～」	文化財課	H20.8	1,000	44

鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 8 (増刷)	文化財課	H20. 9	500	166
普及パンフレット「鳥取県の縄文土器」	文化財課	H21. 11	2,000	4
普及パンフレット「鳥取県の古墳」	文化財課	H21. 1	2,000	4
鳥取県の考古学 第5巻 古墳時代Ⅱ	文化財課	H21. 3	2,000	54
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 10 (増刷)	文化財課	H21. 3	300	296
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 25	文化財課	H21. 3	1,000	150
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 26	文化財課	H21. 3	500	30
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 27	文化財課	H21. 3	700	284
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 28	文化財課	H21. 3	390	344
とっとり考古学紀行	文化財課	年3回	23,000	8
普及リーフレット「ぶらりとっとり文化財めぐり Vol. 1」【倉吉市・東伯郡編】	文化財課	H21. 3	50,000	8
普及パンフレット「鳥取県近代建造物」	文化財課	H21. 3	3,000	48
第9回弥生文化シンポジウム予稿集	文化財課	H21. 3	500	48
妻木晩田遺跡発掘調査研究年報 2008	文化財課	H21. 3	450	38
むきばんだ弥生だより	文化財課	年3回	20,000	8
研究報告 46号	博物館	H21. 3	430	90
年報第36号 平成19年度	博物館	H21. 1	350	81
企画展「前田寛治のパリ」図録	博物館	H20. 5	1,500	174
企画展「はじまりの物語」図録	博物館	H20. 10	1,000	192
企画展「シュルレアリスムとその周辺」図録	博物館	H20. 11	700	128
企画展「京の日本画」鑑賞ガイドブック	博物館	H21. 3	1,000	15
博物館ニュースレター「MUSEUM PRESS」⑥	博物館	H20. 9	1,500	8
博物館ニュースレター「MUSEUM PRESS」⑦	博物館	H21. 3	1,500	8
平成19年度学校保健・安全・給食要覧(第40号)	体育保健課	H20. 10	90	37
児童生徒の体力づくり(平成20年度新体力テスト 調査結果)	体育保健課	H21. 3	470	98